

## 平成24年第7回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成24年9月7日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 5時18分

## ◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博
環境課長	小川祥一

都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 (認定第1号～第9号) 那須烏山市決算の認定について※質疑～委員会付託

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。傍聴席のほうには、今会議開会以来、連日お見えの方がおりますが、まことに御苦労さまです。

ただいま出席している議員は16名です。12番佐藤雄次郎議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 （認定第1号～第9号）那須烏山市決算の認定について

○議長（中山五男） 日程第1 認定第1号 平成23年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成23年度那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定9議案を一括して議題といたします。

なお、これより代表監査委員にも出席を求めていますので、御了解願います。

本案については、去る4日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項につきましては、委員会の審査において質疑されますようお願いをします。

3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） それでは、まず行財政改報告書からページ26になりますが、嘱託職員としまして、税の徴収に臨時職員を活用した収納対策ということで、これは決算書には71ページに411万2,532円ですかね、臨時職員賃金と出ておまして、税の収入をやっているということでございますが、これ、まず職員も一緒に行っているのか。臨時職員に任せてやっているのかということ伺いたい。

今、非常に厳しく取り立てしている、取り立てという表現がいいか、お願いしているということなのですが、その辺、収納の滞納整理がどのように進んでいるのかということでございます。

次が、ページが戻っちゃいますが、決算書で23ページになります。国民年金事務委託金が700万2,755円ということですが、行財政報告書の99ページには、保険料収納及び収納状況というのが出ておまして、前年度より0.6%下がっていますかね。国民年金、これ、手数料をたくさんもらって0.6%下がっているんですけど、委託金というのはどのような計算でもらえるのか。また、対策等があるのか。その辺のところをお尋ねしたいと思えます。

そして、今度は行財政報告書の302ページ、ここで災害の税の減免が出ておまして、市

県民税が877万100円というようなことでございまして、これがこういう災害の義援金等が入っているんですけれども、税金を減免したことによる国からのこれに対する助成があったのかどうか。その辺と、行財政報告書の308ページ、ここに義援金収入と支出の状況が出ております。それで、支給率が97.1%ということで、ここで残っているんですね。お金が残っておりますので、当然これも今後、災害の義援金として支給されるのかなというふうに思いますが、または、支給されているかもしれませんけれども、この辺、どうなっているかというようなことをお尋ねをしたいと思います。

それと、今度は行財政報告から離れまして、那須烏山市の決算書のまず13ページに市民税の個人の中で現年度課税分が不納欠損ということになっております。亡くなっちゃったのかなとは思いますが、現年度課税分不納欠損の理由を教えてください。

あと19ページですね、手数料の中の衛生手数料で小規模特定事業許可申請手数料2万2,000円あるんですけれども、これはどんなものか。そして、その土木手数料ですね、屋外広告物許可手数料14万5,600円、これは何か電柱とかそういうところに広告物をやったんだと思うんですけれども、どこにどんなものがやられているのか。

そして、次は37ページ、下から7行目ぐらいですかね、介護予防ケアプラン作成料ということで1,000万円ちょいありますが、これは誰がつくって、誰からお金をいただいているのか。

次、39ページ、自動販売機手数料、前にグラウンドの自動販売機の手数料だと聞いたと思うんですが、これがほかの自動販売機もあるのではないかと思うんですが、その辺の内容を確認をしたい。

49ページ、賠償金というのがありまして42万5,850円、これは車の賠償なのか、また、何か別なものがあるのか、教えてください。

続きまして57ページ、下から10行目ぐらいになりましょうか、緊急地震速報システム導入等工事、括弧して南那須庁舎となっております、218万9,250円、これ、どんなものなのか、具体的に。なぜ、烏山がついてるのかどうか確認していませんが、烏山庁舎はどうなのか。その辺をちょっと知りたいと思います。

59ページで、上のほうから総合計画策定事業という中の、総合政策審議会支援ということで70万3,500円、これが出ております。これは業務委託料ですね。どうも総合政策審議会は8回開かれているようでございまして、どんな支援、またどこから支援を受けているのか。その辺をお尋ねをしたいと思います。

そして67ページになります。一番上のほうです。LED防犯灯設置ということで平成22年の繰越分と平成23年度分あります。そして、その下に防犯カメラというのがあります。

して、このLEDは省エネ関係で非常に有効だということで取りかえが進んでいるところですが、どのようなところで何カ所ぐらい取りかえたか。また、防犯カメラの設置工事、どんなところへどんな理由で設置されたのかということをお尋ねしたいと思います。

今度は69ページになります。税務関係になりまして、固定資産税課税客体整備事業業務、そういう読み方かどうか、これ3,100万円ありまして、去年もありましたが、平成22年度は5,754万円かなと思うんですね。この内容となぜ金額が少なくなったのか。その辺のところを教えてくださいと思います。

次に、85ページになります。上から行きますが一番上敬老会、今、敬老会の時期といえますか、敬老の日が近いんですね。900万円何がし、私ども高峰パークタウンでも敬老会やりますが、お年寄りの都合によりまして出席できない方もあるということで、ほかの地区というか、どうも聞くと50%を割るどころか30%ぐらいかなという話でございます。その敬老会に対しては自治会に全てお任せということだとは思いますが、その出席率やそういうようなことの問題対策、そういうようなことがどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

そして、ちょうど真ん中あたりに、今度向田ふれあいの里事業講師謝金というのがあります。これ、16万6,750円ということで、これ、オープンするときに嶋均三さんでしょうか、そういう方が来られて、いろいろ私ども招待されたりしましたが、そのほかにこういう講師を何人も呼んでいろいろ事業はやっているのかなとは思いますが、その辺のところを内容、回数、誰が幾らと、その名前までは要りませんが、その辺をお知らせいただきたいと思います。

それと、その下、やはり85ページに、緊急通報装置管理324万3,110円というのがあるんですね。緊急通報装置管理ということで、これは一体何ものなのかを教えてくださいと思います。

次に、171ページにまいります。教育情報ネットワーク整備事業1,000万円ちょいありますね。これはどんな事業なのか。昨年度は446万円かなと2.5倍ぐらいふえておりまして、その辺をお伺いしたいということです。

今度は診療施設勘定ですね、七合と境の診療施設勘定になりまして、265ページでしょうかね、この境と七合というのは一緒にやっているかなとは思いますが、これ、歳入歳出、七合と境がきちんと分かれているものと、一緒になっているものとありまして、これがきちんと分けてもらえれば七合と境の中身がよりくっきりすると、こういうようなことかと思えます。それが分けられるのかどうか。分けてお示しいただければありがたいというか、そのほうがわかりやすい。こういうふうに思います。

それと、次は335ページ、これは介護保険です。一番下に一般会計繰出金1,600幾ら

とありまして、公債費ですね、一時借入金利子、わずかですが9,804円あるんですね。一般会計から繰り出して一時借入金利子があるということは、一時借入金利子というのは足りないから入れたものだと思うんですが、なぜこれが必要で、借り入れをしなきゃならなかったのか。これをまずお伺いをして。

あとは今度はちょっと全体的な話になりまして、まず、155ページを見ていただきたいと思います。前後しまして申しわけないんですが、155ページに、下のほうなんです、手数料という項目がありました。これは常任委員会、私の管轄のところはこうなっているという話ですね。手数料が細かく分かれていまして、神長住宅浄化槽くみ取り料、そして、南大和久清掃手数料とかとあるんですね。これが手数料の中身なのかなと思われま。

そして戻って109ページ、ここにも手数料という欄があって、下のほうです、家電処理と公用車車検というようなことになっておりまして、それで、次に217ページは手数料というのが下のほうがあるんですね。これは武道館の手数料でございますけれども、まず、手数料、浄化槽保守点検というのが6万7,580円、その下にも施設管理委託料浄化槽保守点検3万5,000円とあるんです。これからいろいろ分析すると、上はくみ取りか清掃手数料の間違いじゃないかなというふうに1点思うわけ。

あと、各ところに手数料等が全てのページとは言いませんが、手数料がたくさん入っているんですね。金額も非常にばらばらだと。そして、この分析をすると、いろいろな手数料がある。こういうことになるかと思うんですね。その手数料を一括でやるんじゃなくて、こういうふうに分けて出していただくというような形ですね。

手数料、そのほかにも細かく分けているところがあるんですね。浄化槽清掃とかプール水質検査とかいうふうに分かれておりますので、これをやっていると今すぐ教えてくださいとは言いませんが、それをきちんと、後で結構ですから、出して中身がわかるようにしていただきたいということ。

あと1つ、私、経済建設委員会の所管なんです、市長に直接聞くのは聞いていいと。こういうふうに議長に朝確認をさせていただきました。それで、市長に私は最後直接、聞きたいと思うんですけれども、自然休養村の借地料、これ、129ページ、121万5,569円ですね。141ページに守山キャンプ場、27万788円、143ページ、こぶしの里借地料22万422円、おおよそこれ、170万円あります。当然これから先ですね、できるだけ早く壊して返すということになれば、この分が浮くわけございまして、今、非常に危険で手もつけられないというようなこともあるかもしれませんが、今、この辺の進め方をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 一番最後の自然休養村の対応でございますが、震災を受けましてあそこは壊滅的な被害を受けております。あそこは国あるいは県、そういった補助事業等をいろいろと入れておりました、その調整を今、させていただいております。また、民間からの借地も当然かかっているものでございますので、そのところで今、滞っているということでございますが、いずれにいたしましても、早いうちに国、県との協議を終えて解体に進めればと思っておりますので、そういったところは計画的に進めていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、税務課のほうから洪井議員の質問、3点あったかと思っておりますので、私のほうからお答え申し上げます。

まず初めに、行財政報告書26ページの嘱託徴収員の徴収の関係でございますが、嘱託徴収員は、平成23年度は烏山と南那須にございましたけれども、職員と直接一緒に行っているということはほとんどございません。基本的には嘱託徴収員は嘱託徴収員で車を配置しまして動いていただいております。

2点目の現年度課税の不納欠損ということでございましたが、基本的には不納欠損は時効によるものが多いんですけれども、地方税法の即時欠損というものがございまして、差し押さえ等をしましてでも、国税等の差し押さえ等が既に入っていて、差し押さえが市のほうが後になってしまったというような場合で、それを換価する見込みが全くないというような場合に現年度課税の不納欠損ということで行ってございます。

3番目の固定資産税の課税客体整備事業費関係でございますが、平成22年度は5,754万円ほど委託料をとってございました。3年ごとに固定資産税の場合には評価がえというものを行ってございます。したがって、その評価がえの前の年まで3年間かけまして評価がえの準備をいたしております。そのために、今回平成24年度に評価がえを行ったわけでございますが、平成22年度につきましては、航空写真等をもとに地番現況図、家屋現況図の作成、また、地目照合、土地登記簿照合、評価資料作成、経年移動等の事業につきまして業務を委託したものでございます。

平成23年度はそのうち、地番現況図、家屋現況図の作成というのが継続して実施しているものですから、それがなくなりまして、平成23年度の事業としては全くなくなったわけではないんですが、少なくなりまして、地番現況図、家屋現況図の作成、地目照合、土地登記簿照合、評価資料作成、経年移動等の事業を行ってございます。平成22年度が航空写真等を作成ということで大きな事業費がかかったということでございます。



以上です。

○議長（中山五男） 平山市民課長。

○市民課長（平山 隆） 御質問のありました23ページの国民年金事務委託金の関係でございますが、これは人件費とか物件費を国のほうに申請をしていただくもので、行財政報告書にある収納率が0.6%低下したことには関係がございませんので、よろしく申し上げます。

それから、269ページの七合診療所と境診療所の診療所会計でございますが、これは平成23年度の決算の状況についてということで、境、七合、熊田診療所の決算の資料がありますので、これは後で渋井議員のほうに差し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、総合政策課関連の3点につきまして御説明をさせていただきますと思います。

まず、行財政報告書の中で災害関連の税の減免に伴う補填措置があるのかということでございますけれども、こちらにつきましては、特別交付税の中に平成23年度分につきましては、震災復興分ということで2億6,700万円余のプラスの加算がございました。この中に明確に幾らということは国から示されておきませんが、この中に震災対策に伴う地方負担分が措置されているということで考えてございます。

それから、決算書59ページの総合政策審議会のほうの業務につきまして、支援業務の内容ということでございますが、行財政報告書の27ページに、平成23年度の審議会の開催状況がございますけれども、平成23年度につきましては、震災を受けまして基本構想の見直しと申しますか、そういう作業を審議会において進めてまいりました。あわせて、事業仕分けの2回目を実施してきたところでございますけれども、この中で第12回のところでは人口フレームの見直しというような項目も入っておりますが、平成22年度の国勢調査の結果を受けて、将来の人口フレームの推計等、専門的な推計作業をお願いしております。

あわせてアンケート調査も実施したわけでございますけれども、こちらの集計の結果を受けて、地域別、年齢別の詳細な分析も依頼をしたところでございます。なお、あわせて、事業仕分けも実施しておりますので、その事業仕分けの際の各種資料等のとりまとめ、こちらもお願したということでございます。

それから、手数料の関係でございますが、決算書の中の各所に手数料が出てくるということでございますが、予算編成上、各事業ごとにそれぞれ予算を配当している関係で、各所に手数料という形で表示が出てくるということですので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） それでは、行財政報告書308ページ、義援金の受け入れ、支出状況を説明をさせていただきます。これは4月10日現在の数字でございます。この後、やはり日赤等から追加の支払いが来ております。全壊、半壊世帯等合計179件ということで、これについては既に平成23年度末で件数は確定させていただくということで支払いをしていく件数はこの件数で、今後増加することはありません。

現在、市に寄せられた義援金等も支払いを済ませまして、今のところ残金は14万207円、これは市に寄せられた義援金でございます。現在も寄せられている状況もあります。日赤等の追加の可能性もありますので、これらが来た場合は速やかにこちらの全壊、半壊世帯のほうに支払いの手続を済ませていきたいと思っております。

続きまして、行財政報告書67ページのLEDの関係でございますが、平成23年度繰越等も含めまして、LEDの設置は合計519基でございます。単価的に見ますと1基当たり1万4,000円前後で設置がなされております。これらについては、どうしてももう老朽化してだめなものは優先的にLEDに取りかえております。また、各集落等からも非常に要望が出ております。不公平にならないように、こちら、電気料等は半額以下になるという状況もありますので、各自治会へ均等に交換ができるように進めている状況でございます。

それと、防犯カメラの設置でございますが、烏山駅前の駐輪場のほうに設置をさせていただきました。非常に自転車等の事案も多いということで、そちらのほう設置をさせていただきました。既に事案として警察のほうから情報提供を求められた事案が4回ございます。そのうち、3回については被疑者が特定できたというようなことで、犯罪抑止効果とそのような提供のほうに貢献がなされております。

また、平成23年の1月から9月の間に、やはり烏山駅前の駐輪場で15件あった自転車盗難がことしの平成24年の1月から9月の間では4件ということで、大幅に減少しているということで、設置の効果があらわれているのかな。そのようなふう感じております。

危機管理室関係は以上でございます。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 総務課関連がそのほか2つありますので説明申し上げます。

まず、決算書の49ページ、一番上の部分ですね。賠償金42万5,850円でございますが、これらの賠償金につきましては、車両事故にかかるものが2件で28万6,130円、そのほかに道路上の管理上の問題ということで1件、13万9,720円、合わせまして42万5,850円を支出したものでございます。

もう1点は、決算書57ページになりますか。緊急地震速報システム導入等工事関連であり

ますが、烏山庁舎につきましては既に配置されております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 御質問のありました19ページですね。小規模特定事業許可申請手数料、これは土砂条例に基づくものでございます。あと、そのほかに109ページの家電処理ということでのお尋ねだったですけれども、これは不法投棄をされたものの冷蔵庫、テレビ等ですけれども、常任委員会のほうで細かいことはお答えしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから、決算書の19ページの下のほうにあります野外広告物許可手数料14万5,600円の内容について、御説明させていただきます。簡単に言うと、道路の脇にある広告塔、看板の設置のときの手数料でございます。平成23年度は184件です。

以上でございます。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 37ページの介護予防プラン作成料1,038万6,920円、この内容でございます。こちらにつきましては、市が直接的にやっております要支援1、2の対象者の介護予防プランを作成しているのに伴っての作成料になっております。継続分が4,120円、その1,824件。それから、新規の方が7,120円掛ける130件ということで、担当している者は健康福祉課が直営で地域包括支援センター業務を行っておりますので、こちらに伴いまして市の職員がやっております。それから、市の職員ができない分は介護事業者をお願いをして、ケアプランをつくっているところでございます。

誰から入ってくるかという点でございます。こちらにつきましては、国民健康保険連盟から納入されるものであります。

以上です。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 生涯学習課関連で39ページの自動販売機手数料でございますが、こちら、烏山運動公園に設置してあります自動販売機で、売り上げの1本当たり10円という形で業者のほうからいただいているものでございます。また、219ページの手数料でございますが、議員御指摘のとおり、手数料につきましては浄化槽保守点検と表示してしまいましたが、清掃手数料の誤りでございますので訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ちょっと漏れてしまいました。続いて、85ページ敬老会の件でございます。こちらについては行財政報告書110ページにも記載してございます。対象者4,971名で出席率でございます。前年度の実績では48%という数字が出てございます。それから、課題の件ですね、敬老会の課題についての御質問がございましたが、これらにつきましては、交付金の額が少ないとかいう点がございました。そういったことで、委員会を昨年設けまして検討いただいて答申をいただいた金額によって、一律1人当たり1,600円というところで交付している状況でございます。

また、その中で、意見としまして、敬老会を地域で市で独自にやってはどうかという意見等もございましたが、こちらにつきましては、やはり数千人を対象に一堂に云々ということはなかなか困難なことでございますので、そういったことを加味しまして地域のお年寄りには地域のいろいろな活力のもとにカラーを出して、地域でお年寄りをめでもらいましょうという趣旨で、地域でやってもらうような形にしてやっていただいております。

それから、もう1点、同じく85ページでございます。ふれあいの里の講師謝金ということの御質問でございます。こちら16万6,750円ということでございますが、こちらにつきましては、向田ふれあいの里のまちづくりをどうするかということで、講師を招聘いたしまして先ほどありました開所式の講師の謝金5万円、それから、その居場所をつくるための運動指導士の方ですね、こういった方と、それから食事部門をやっておりますので、栄養士を入れてということで、そちらを1回1万5,000円の8回ということで支出をしてございます。

それから、一番最後でございます。緊急通報装置、同じ85ページでございます。324万3,110円の内容でございます。こちらは行財政報告書112ページに記載してございます。独居の高齢者で緊急を要する虚弱なお年寄り、その内容としましては、心疾患、肺疾患を持っているお年寄りで独居でおりますので、何か苦しいこととかいろいろ緊急を要する場合には、電話のところに設置して、あとペンダントを持っておりまして、いざというときには親戚、別居している家族とか、あとは状況によっては警察、民生委員、あらかじめ連絡先を登録した者に通報が行くようなシステム、電話を通しての装置でございまして、件数は行財政報告書112ページに記載してございますが58台でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、学校教育課関係で決算書171ページの教育情報ネットワーク整備事業についての問い合わせでございますが、こちらの事業内容につきましては、各学校間、それから学校と教育委員会の間でネットワークを結びまして、その情報の交換

であるとかについてのネットワークの整備事業でございます。そのほか、なすから歩みネットというホームページの立ち上げを行いまして、それらの管理業務を行うものでございます。

昨年は四百何万円ということで議員御指摘のとおりことは約1.5倍の金額になってございますが、本年度はこの情報ネットワーク事業費の一番下にございます機械器具費ということで479万円の事業費がふえているということで、こちらは平成23年度に図書貸し出しシステムの購入を行ったということの費用が前年より多くなったということと、その保守にかかる業務委託費もふえているということで、平成22年度よりも事業費が多くなったというものでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 答弁が漏れまして申しわけございませんでした。介護保険特別会計の一時借入金利子の関係でございますけれども、一時借入金につきましては、歳計現金に不足が生じた場合に指定金融機関であります足利銀行との間で当座貸し越し契約を結んでおります。その部分について利子が発生したものをこちらから支出するものでございますけれども、一時借入金につきましては、限度額がそれぞれの会計ごとに定められております。一般会計については6億円、その他特別会計については2億9,000万円ということで定められておまして、合わせて全会計で限度額が8億9,000万円ということになってございます。

歳計現金の管理につきましては、一般会計、特別会計1つの会計で会計管理者のほうで管理をしてございますので、一時借入金、主に2月から3月にかけて資金の収支が逼迫してまいりましたときに当座貸し越しが発生するわけでございますが、一般会計の借入限度額6億円を超えない部分については、一般会計のほうで一時借入金の利子を負担する。それを超えた部分につきましては、それぞれの各会計の借り入れ限度額には応じて案分をして支出をしていただくという処理をしておりますので、介護保険会計につきましても5,000万円の借り入れ限度額が設定されておりますので、その額に応じて案分をしてこちらから支出した形にしたものでございます。

○議長（中山五男） 以上で一通りの答弁が終わりました。どうぞ再質問がありましたら。

3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） その他の手数料の件でございます。それで、手数料があるというのは別にそれについてどうのこうのじゃないんですが、その手数料の中身を明確にしてくれているところと、ただ単に手数料というふうに書いてあるところとありますものですから、この手数料の中身を全部明らかにしてもらおうというと、例えば浄化槽の保守点検というのはどうも浄化槽の清掃じゃないかという間違いも、今、間違いだということでございますので、そういう間

違いもわかるし、手数料、すごく金額にばらつきがあるんですね。

ですから、すごくお金が50万円も100万円も極端なことを言うとかかっているところと、それこそ何千円というようなところもありますので、多分今、ちょっとこの家電処理は出ていますよと言っただけで答弁をいただくつもりはなかったんですが、その家電処理があったり、公用車の車検代があったり、浄化槽の管理料があったり、くみとり料があったりということで、手数料の中身が大きく違う。

大きく違えば我々、チェックをする側においては、中身がわかったほうが良いというふうに思いますので、この中身をいっぱいあるととてつもなく大変なんだという話になるのかもしれませんが、そんなに多い話ではないのかなと思うんですけどね。その辺を明確にしてもらったほうがありがたいのかなというふうに思いますけれども、物理的問題でできないということであれば、それは後でまた答弁をいただくようにしまして。

次に、税の減免についてなんですが、行財政報告書の84ページに御丁寧に東日本大震災に係る市県民税の減免状況というのが出ていまして、その後、302ページにやはり税の減免が出ていまして、ダブって出ているからいいとか悪いとかは言いませんが、私にしてはちょっとどっちかというか、この裏の302ページのほうに集約してもらえればわかりやすかったのかなというふうに、また、こういうものがダブって出ている場合は何ページにも出ていますよとかと言ってもらくと、ほかのやつは固定資産税どうなんだろうとか、そんなようなことでいろいろ調べたり何かしましたものですから、その辺が簡単に言うと、言い方は悪いかもしれませんが、見づらいいいいますか、関連でどうしても出てくると思うので、どこどこに載っていますとか、何かそんなようなつくりでやってくれば非常にいいのかなというふうに思いました。

税の徴収ですね。臨時職員は職員と同行しないでみずから歩いてやってくれているというお話でございます。もちろん職員もこれに対して一生懸命やっていると思われるんですが、やはり嘱託職員だけじゃなくて、直接市の職員もたまには同行しているいろいろ一生懸命やってもらえればと思うわけですが、その辺のところですね。

防犯カメラになります。防犯カメラは非常に効果があるということでございまして、この前、同僚議員の発言もありましたが、駅前で駐輪場を壊して地元からの要望だからということで壊すわけですが、そういう折にはできれば駅前は学生さんがやはり多くて、自転車なんかも通うわけです。また、車を待っている時間もある。そういうところにはこの防犯上、非常に有利であるカメラを積極的に取り付けて、その抑止効果もありますし、何かあったときにそれを巻き戻せば中身がわかり得るわけですから、ぜひこれを今後安心、安全のまちづくりのために大きく推進をしてもらいたいなと思うんですけども。

あと、自動販売機手数料、これは私、前に運動公園のほうに質問して運動公園だよと言われたことがあるんですが、ほかの例えば健康福祉センターなんかにも自動販売機があって、私も買うときがあるんですが、あの辺は多分障がい者の方に設置をお願いをして、その手数料が障がい者施設に入るとか、そういうようなことになっているのかなと思うんですが、逆に私の質問は、庁舎内にあったりするこれ以外の自動販売機は誰が管理していて、その手数料が入るとすれば誰にお金わたっているんだというところを聞きたいということでございます。

あとは市税の現年度分、簡単に言うと、先回り差し押さえられて取るものがなかったということで、ああ、そういうこともあるんだなというふうにちょっとびっくりしました。全部取られちゃえば、取るものがなければ確かにどうしようもないねということでございます。

あと、賠償金ですね。賠償金というのは保険屋さんから1回入ってそれを払いますよ。こういうことなんですね。これも了解をしました。

あとは了解をしまして、あとは市長のお話は国庫補助が入れてあるとか、さまざまな調整があるということでございます。それは重々承知の上で聞いているわけですが、できるだけ早くまた危険でもあろうかと思いますので、早く調整してやってもらえればありがたいのかなというふうに思います。

とりあえずは以上で、再質問の回答をいただければと思います。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） まず、決算書の備考欄の手数料の表示でございますけれども、昨年度からこの決算書の備考欄を各事業ごとに表示をさせていただくということで進めてまいりましたけれども、その際に、特に委託料関係、それから負担金、補助金については詳細に表示するようにということで各課対応してまいったところでございますが、ちょっと手数料につきましては、各課表示内容にばらつきがあるということでございますけれども、この辺につきましては、記載する際にページ数等の問題もございまして、次年度の決算書作成の際には検討させていただきたいというふうに考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、税関係の御質問についてお答え申し上げます。初めに行財政報告書の減免の関係のつくりでダブっているということでございましたが、大変申しわけございませんでした。84ページは一部しか記載してございまして、302ページのほうにトータルで記載してございますので、減免関係につきましてはそちらをごらんいただきたいと思います。

次に、税の徴収関係で嘱託徴収員に職員も同行してはというお話でございましたが、現在、平成23年度も2名おりましたけれども、嘱託徴収員につきましては、基本的に現年、過年度

分も含めて滞納関係歩いていただいておりますが、職員のほうは差し押さえ関係を重点にやっております。嘱託徴収員の平成23年度の徴收件数は3,544件、4,430万円ほどの徴収がございました。この前の一般質問の中でもちょっと御説明しましたが、職員の滞納整理関係、滞納処分関係は平成23年度で差し押さえ合計638件やっております。それが換価されたものが580件で4,947万円ほどでほぼ同じぐらいの金額を徴収してございます。そういうことで、それぞれ専門に行っているというところでございます。場合によっては、徴収員でも難しいような場合には職員も同行しているというところもございます。

次に、現年度分の関係でございましたが、現年課税平成23年度分は金額は12万3,000円ほどですけれども、8件で御承知のとおり現年課税分は現年の時効分は少ないということでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 自動販売機の管理と収入について。

網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 先ほどの自販機の関係でございます。私のほうの課で所管しております保健福祉センターの中に自動販売機が1台ございます。こちらにつきましては、そこに関係する障がい者団体のほうで自販機を設置しまして、そちらの売り上げの一部をそのほうに還元がなるようなシステムはできてございます。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 今回、烏山駅前駐輪場設置にあたりまして、駐輪場だけでなく駐車場もどうなんだとか、駅の出入りの方もどうなんだとか、いろいろ建設的な意見をもらっておりますので、公共施設でこれまでそういうような危ない事案とかそういうようなものがあつたような箇所ですね、そういうところを選定しまして設置を図っていきたいと思います。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 全てわかつたということですが、エールを送りたいと思うんです。税務の徴収というのは、変な話、あれば払ってくれるとは思いますが、ないところから取ってくるわけでございますね。税を徴収する臨時職員も私、たまたま庁舎に行ったときに税務課あたりで、どなつたり、いろいろして、えーつと驚くほど騒いだりなんかしておりますので、非常に大変だと思うんですが、今、滞納問題が新聞などにも出ております。一生懸命やっておりますが、そのやっている方向はなかなか出ないものですから、くじけずにと言いますか、こつこつと一生懸命やってもらって、収納を頑張ってもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わりにいたします。



○議長（中山五男） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） それでは、私のほうから6点について伺いたいと思います。まず、1番目は、これはお願いなんですけど、この決算書、予算書も同じですけども、前に中山議長からもちょっと見づらい、わかりにくいというような御指摘があったかと思えます。それで、先ほど総合政策課長から、事業別にこの備考欄に書いたというような説明がございましたけれども、私は、今回、またこの決算書を改めて見させていただいて、85ページをちょっと開いていただけますか。

これ、事業別になっているのはわかるんですが、例えば上の高齢者生きがい対策費1,644万8,863円とありますね。その下に今度これは半字ずれて、半字なんですよね、ずれているのがね、ずれてずっと書いてあって、その途中に補助金があって老人クラブ229万円、シルバー人材とかと書いてあって、その次が今度在宅高齢者支援事業費5,880万3,000何がし。そこからまた下がずっと入っていくわけでしょうけれども。

一番左側の線についている部分のやつが事業名だと思うんですが、これに丸か何かちょっとつけて強調してもらって、なおかつ報償金とかというふうになって段違いになっている部分がありますね。報償金向田ふれあいの里事業工事謝金とかって、こういうところに黒い小さいポチ点でもいいですから、何かそういうもっとわかりやすい表示の仕方にしていただくと、我々もありがたいのかなというふうに思います。

字もできれば半字ずれじゃなくて、小さい字ですから1字ずれでやると、印刷の関係どうなるかわかりませんが、そのほうがわかりやすくなるんじゃないのかなと。我々見るほうにとっては、そのようにしていただくと大変ありがたいと思いますので、それは検討していただければと思います。それが1つでございます。

2点目は、決算書の39ページ、2款5項3目、これお聞きしたいんですけども、下の備考の下から4番目、余剰電力売り払い料9万5,040円とありますが、これは歳入の部分ですけども、これは図書館か何かの太陽光電気のようなものなんでしょうか。何の収入なのかちょっと参考までに教えていただきたいと思えます。

それから、3番目は93ページ、それと合わせて行財政報告書の132ページ、保育園関係のことについてちょっとお聞きしたいと思うんですが、決算書のほうでは3款2項2目13節、

備考の欄に保育施設運営委託事業費ということで2億3,843万6,448円とあります。また、飛んで96ページの3款2項4目、今度は私立の保育園に関する経費なんですけど、これが2億8,657万5,930円というふうにあるんですけど、金額がどうのこうのというあれじゃないんですけども、その決算を見ながら行財政報告書の132ページを見ますと、ここに私立、それから市が経営している保育園の児童の人数が書いてあります。

これで見ると、私立の保育園に行かれていますの方は年間トータルで書いてあるんですけども、単純に12で割ると、烏山保育園が150人の定員に対して約140名前後なのかなと。それから、宮原保育園は50人の定員に対して30人前後。みどちゃん保育園は30人の定員に対して大体30人いっぱいいっぱいは今おられるのかな。

公立に関しても大体ほぼ80%ぐらいの入園率になっているのかなというふうに思うんですけど、一方、ことしの行財政報告書の年齢別男女人口の欄を見ても、ゼロ歳児が147人なんです。ということは、あと1年後に保育園、恐らく保育園だと思うんですけど、入ってくる子は147人なのかな。5歳児は221人、そこから年々落ちてきているんですね。183人、186人、192人で、昨年が185人で、ことしの報告書は147人と。約38人落ちてきているような状況でございまして、少子化の傾向はどんどん加速していくのかな。

そういうことを考えたときに、幼稚園も同じでございましてけれども、市内にある市立の保育園、幼稚園、それから私立の保育園、幼稚園、たくさんあるわけですが、これはこのまま行くと、ちょっと多過ぎるのかなと。これをどのように再編といいますか、どのような形に持っていくのか。指定管理も含めて考えているのか。その辺のことについてちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

それから、4番目は、生活保護についてであります。これも行財政報告書の109ページに生活保護費の支給状況ということで、生活扶助費2億1,392万2,654円、それと同じ施設事業費というのがあるんですね。1,295万9,522円、これだけ、これは当然国の負担もありますし、県の負担もありますから、このまま市が出しているわけじゃないんですね。市の負担金は5,672万何がしと書いてありますけども、この生活保護を受けている方は何人ぐらいいらっしゃるのか。平成24年3月31日現在でも結構でございまして、もしおわかりであれば教えていただきたい。

それからあわせて、住んでいる人口に対してこの生活保護者が何%ぐらいになるのか。それは、そういう県内の統計の中で生活保護を受けている方の受給率は何%で、県内で何番目ぐらいなのかということが、もしおわかりでしたらば教えていただきたいと思います。

それから、5点目はこれもやはり行財政報告書の217ページをごらんいただきたいと思います。若者交流事業ということで、ふれあい交流事業と結婚相談活動とありますが、これは私、

インターネットで810の市、全国の統計じゃなくて市だけの統計なんですけど、810の市の中で、本市那須烏山市は結婚率については810市のうち恐らく700番代なんです。結婚率がすなわち低いということですね。離婚率が逆のその810市の中で100番以内ということは、結婚率が低くて離婚率が高いわけですね。先ほど言ったように、子供も少ないわけですね。だから、本当に子供をふやさなくちゃだめだということは、これ、重要な課題なんです。

私、前に文教福祉常任委員会に属していたものですから、そのときにもお尋ねをしたんですが、この若者交流事業、これを毎年やっておられて、大変いろいろ計画を考えながらやっていただいていると思うんですが、ことしの3月20日にふれあい事業をやって7組のカップルが誕生したと。これは大変いいことだと思うんですが、これ、個人情報的なこともありますから、余り深くは聞きませんが、このカップルのその後の意向なんかがもし言って差し支えないのであれば教えてもらいたいし、いや、個人情報にあたるからそれはまずいということであれば結構でございます。

それと、結婚相談活動についてなんですけど、これも私、文教福祉常任委員会に属していたときに質問したことでございますが、結婚相談員は今、何人いらっしゃるんですか。たしか30人か20人ぐらいだったと思うんですが、確かな委員の数を教えていただきたいと思っております。それから、やはりこの1年で相談員の御尽力によって成立したカップルがあるのか。それについても伺いたい。やはり、相談システムを変えていかないとだめなんじゃないのかなというふうに、前にも私言ったと思うんですが、その辺のこともあわせて伺いたいと思っております。

6点目は、今度は特別会計のほうの決算書のほうの280ページ、熊田診療所の特別会計についてであります。これも私は何回か質問をしているんですが、熊田診療所を新築して、新しい先生をお迎えになって頑張っていると思うんですが、この1年間、2年間の経営状況についてお知らせいただきたいと思っております。

大体一般会計のほうからの繰入金も1,100万円ぐらいの繰入を毎年しているようなのですが、七合診療所と比較すると大分内容が違うなというふうに感じております。熊田診療所の現状についてお話しいただければと思います。

以上6点でございます。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 1点目の決算書の備考欄の記載につきましては、先ほどの渋井議員からの御提言も踏まえて、来年度の決算書の作成の際には十分配慮させていただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 決算書39ページの余剰電力でございますが、議員御指摘の

とおり、南那須図書館に太陽光発電を設置いたしました。その余剰電力の売り払い料でございます。

また、行財政報告書217ページで、若者交流事業、婚活関係の御質問をいただきましたが、現在、結婚相談員は12名でございます。さまざまな事業等も取り組んでおりますが、なかなか成婚までには至っておりません。実際昨年度につきましても、結婚相談員が成婚までこぎつけたという事例は確認してございません。また、本年3月2日に交流事業で7組のカップルが誕生したんですが、一応その後については追跡とってございませんので、申しわけございませんが。

本年度につきましては、市内で8月26日に市の健康福祉センターの調理場を活用いたしまして、クッキングデーという形で行いましたが、やはり男性7名、女性5名の出席でございましたが、2組とりあえずカップルにはなったんですが、その後はなかなかということで、この事業につきましてはある程度継続的な形で市内のクッキングというような形で、近場で婚活活動を交流の場の創設というような形で行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは3点目の保育園と幼稚園、これは公立、私立の民間幼稚園、保育園等の考え方でございます。多分そういった質問の中で私のほうで資料として把握しておりますのは、保育園につきましては充足率が確かに9割程度でございます。保育園の利用者が非常に多いということでございます。

ひきかえまして幼稚園でございますが、公立幼稚園で定員の約5割程度、それから、民間幼稚園につきましてはここ数年かなり大幅に減りまして、今、4割台でございます。特に民間の幼稚園の今後の運営には非常に心配をしているところがございます。

ただ、私どもでは民間保育園にしろ、幼稚園にしろ、民間はかなり歴史的な背景もあって那須烏山市の幼児教育、そういったものに対して大変な熱意を持って今まであたってこられたという経緯がございます。

また、公立保育園、幼稚園につきましては、正職員の割合が非常に少ない。こういった課題もございます。これがこれからの職員の採用にもよりますが、引き続き非常に厳しい状況があるのかなというふうに考えております。

そういった観点もございまして、たしか3月、渋井議員のほうから質問がございましたが、今後の保育園等、それは民間も含めてでございますが、特に公立保育園等の考え方ということで、そのときに答弁しているかと思いますが、公立保育園等の検討委員会を設置したいというふうな答弁を私のほうでした記憶がございます。

そういったこともございまして、この検討委員会を保育園とか幼稚園の関係者、保護者の方、それから、議会のほうから御協力いただきまして、5月の末に検討委員会を設置をいたしております。今まで4回ほど会議を開催しておりまして、直近の会議では民間保育園と公立保育園の比較といたしますか、実際の費用対効果といたしますか、実際費用がどのぐらいかかっているかといったところまで踏み込んで、今現在、検討を進めているところでございます。

今後もし引き続き会議は開催されるわけですが、いろいろな各方面からまた民間保育園からも直接御意見をいただく中で、今後公立保育園、幼稚園、ひいては市全体の保育園、幼稚園のあり方等を遅くとも年明けまでには私どもで考えているんですが、議会の議員の皆様にもお示しをして御意見を拝聴できればなというふうに考えております。

以上、そのような形で今、検討を進めているところでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中山五男） 平山福祉事務所長。

○福祉事務所長（平山正夫） ただいま久保居議員のほうから質問がありました保護者数でございすけれども、8月末現在ですけれども、本市におきましては174名でございす。人口に対する割合ですけれども、生活保護の場合は1,000人に対してということでパーミリの単位を使っております。5.95パーミリの、1,000人に対して約6人ぐらいが生活保護を受けているというような形でございす。

それから、もう1点ございす。栃木県内で何番目かというような質問であったかと思ひますけれども、ちょっと資料的には古くて申しわけないんですけれども、ことしの2月時点なんですけれども、14市の中で13番目でございす。一番低いのがさくら市になっております。一番高いのは宇都宮市の16パーミリのですね。1,000人に対して16名が被保護者ですよというようなことになっていす。

以上でございす。

○議長（中山五男） 平山市民課長。

○市民課長（平山 隆） 御質問のありました熊田診療所の診療収入の経緯、それから繰入金の経緯等について御説明をいたします。

今の先生は、平成20年度から診療開始をお願いをしておりますところですが、平成19年度は診療収入が4,940万9,000円でした。その後、医師がかわってから診療収入が平成20年度は4,094万円と下がってきておりまして、平成23年度は3,824万4,000円でした。

一方、繰入金のほうは平成19年は1,284万1,000円で、年度ごとにばらつきがありますが、平成23年度は1,312万8,000円ということです。これは対前年比47万4,

000円減少しております。

それから、七合診療所との比較の関係ですが、平成23年度は七合診療所は診療収入が6,773万3,000円で、対前年比406万5,000円減少しておりますが、これは昨年7月から院外処方を実施しておりますので、その関係で歳出のほうで医業費の薬代が減少している関係で落ち込んでいるということでございます。

それから、平成23年度の繰入金につきましてはゼロです。七合診療所は一銭も一般会計からの繰入はなしでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 6点について質問したわけでありましてけれども、1点目、決算書の書き方ですね。特に備考欄については総合政策課長のほうから検討していただけるということでございますので、ぜひ皆さんももちろんそうですけれども、見る人の立場に立ってわかりやすく、余り余計な手間をかけないでお金もかけないで、そういうふうのできるのであれば、そのような形で検討していただきたいと思います。

次に、2番目の余剰電力売り払い料、これは図書館のあれだということでもわかりました。

それから、3番についても、こども課長から今、公立保育園の検討委員会を開いて、もう4回か5回会議を行っているんだというようなことでもございまして、具体的に話も進んでいるようでございます。これから、子供がどんどん少なくなっていくわけですから、その中でどういう保育園、幼稚園の運営をしていくかということは、やはり大変重要な課題だと思いますので、私もこの後も注意深く見ていきたいなというふうに考えておりますので、ひとつこの検討委員会の中で先ほどお話しされましたように今年度中にある程度の目安が立つような計画を出していただければなというふうに思っております。

4番目の生活保護者については174名ということでもございました。これ、私は県内では割合高いほうなのかなと思いましたが、これが意外と市の中では下から2番目で低いということで、多いのは多いと思うんですが、少し安心をいたしました。

それから、5番の若者交流事業、これはなかなか今難しいんですよね、現実的に。結婚相談員が12名いらっしゃるということなんですが、私らもそうですけれども、自分の息子、娘が結婚したがるんですよね、そういう中でやるんだから大変難しいと思うんですが、これ、全部先ほどの話とも絡んでくるんですけれども、本当にこれ、結婚をたくさん適齢者の方にしていただかないと、子供さんもふえないので、何とかこれ、力を入れて知恵を絞ってやらなくちゃならない。結婚相談員が12名ということなんですが、この方はずっともう何年間か続けてやっていらっしゃる方が多いんでしょうか。

これ、市内にいろいろやっでいらっしゃる方いるんですよ。そういう人なんかも新たに加えてやると、もっと情報の輪が広がっていくんじゃないのかな。12名の方は一生懸命やっでくれていると思うんですが、なかなか今、適齢期の方がお嫁にいかない、お嫁さん、もらいたくないとか、そういう部分があっで動かしにくい部分があるんですが、そういうことに積極的に取り組んでいらっしゃる方もいるんですよ、相談員以外の方でも。そういう方もふやしてもいいんじゃないのかなと。そういう方をお願いしてもいいんじゃないのか。

それからもう一つは、婚約までもっていったくれた場合には、多少の謝金なんかも出していいんじゃないのかなというふうには私は思うんですが、その辺のことも含めて、大変なことだとは思いますが、もう少し前向きに検討していただければなと思っでおります。

6番目の熊田診療所の経営内容についてでございますが、これはどうなんですか。設立以来、いい方向に向いているんでしょうか。経営が改善されている方向に向いているんでしょうか。それについてもう一度お尋ねしたいと思います。

それから、結婚相談のその部分についてもお尋ねしたいと思います。1番から4番までは了解をいたしました。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいまの結婚相談員の方の御質問でございますが、確かに今現在、相談員を委嘱されている方は前からの方ということでございますが、先進事例で相談員の公募制等もとっている市町村もございますので、そういう先進事例を参考に今後、相談員をふやす方向で、また、御高齢の方もおりますので、なるべく若い方も相談員に入っでいただくような方向を検討してまいりたいと思っでおります。

また、婚約が成立した場合、報償金というようなことですが、以前には結婚が決まると報償金の支払いをしていたという事例もございますが、ここ何年かなかなか成婚まで至っていないというようなことで、そちらについては支払っていないのが現状でございます。これらについても検討させていただければと思っでおります。

以上でございます。

○議長（中山五男） 平山市民課長。

○市民課長（平山 隆） お答えします。熊田診療所は地域の一次医療機関として地域住民の医師の確保、健康増進に大きな役割を担っでおります。平成20年度から開始をいただいた医師は、一生懸命患者の治療に従事されておりますが、診療報酬が伸びていないのが現状であります。診療報酬の中心は後期高齢者医療保険診療報酬を核に、中長期的に診療報酬の伸びを期待するものであります。

平成23年度の収入は診療報酬が大部分を占めておりますが、一般会計からの繰入金

47万4,000円の減少になっておりますので、もう少し長期的な視野に立って御理解をお願いいたします。

○5番（久保居光一郎） 了解しました。

○議長（中山五男） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 2点ほど質問します。松くい虫防除事業というのがあるんですけど、これ、薬をかけてやるんだらうけど、伐採するのもあるんですけど、その伐採したときの地主の承諾なんていうのもとっているんですか。133ページ。

あと、元気な森づくり推進事業というのが1,200万円もあるんですけども、これ、どういう事業で今の山はあまり元気がないんだけど、どんな事業なんですか。それをお伺いします。

あと1点、147ページ、大松、富谷、八溝維持管理費61万160円、これは橋の上の街灯だと思うんですけども、街灯がついていない日がほとんどなんですよ。ここ2日ぐらいは全然ついていないです、大松は。富谷橋はついていました。八溝大橋。その大桶大橋というところはきのうもついていないし、おとといもついていない、全然、真っ暗闇です。その事業費だと思うんですけど、それ3点だけ。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 決算書の133ページ、松くい虫に関する御質問でございますが、伐採駆除に関しましては、その地主さんの許可等はもちろんいただいております。主に現の烏山小学校から神長へおりていく道路付近が主な伐採駆除の箇所になってございまして、それを毎年やっております。

それから、同じページの元気な森づくり事業の内容でございますが、これは鳥獣害も含めまして、山すそから山に向かって10メートルとか15メートルの範囲で、メートル数は場所によって違いますが、草刈りをしたり、枝払いをしたりということで、環境づくりにも役立てていただいております。そういう事業でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 田島議員の御質問にお答えします。147ページの大松、富谷、八溝維持管理の件なんですけど、これにつきましては、那珂川にかかっている橋3つ、八溝、富谷、大松、これは那珂川町に業務を委託をしております。その中で那珂川町で道路照明とかの電気料等を払っているその経費でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 1番田島信二議員。



○1番（田島信二） 向こうで支払っているということですね。電気ついてないのに支払っているなんてうまくないんじゃないの。去年もついてないと何回も言ったことがあるんですけど。どうですか。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 大変それは申しわけございませんでした。これからよく管理をして、那珂川町に管理をするようにお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番（田島信二） わかりました。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 3つほど聞きます。29ページの登校拒否適応指導教室設置事業費補助金と、35ページの登校拒否適応指導教室受託事業収入というのと、2つあるんですけど、どちらも歳入なんですけれども、これはどのように使われ、登校拒否児というのは何名ぐらいいるのか。

それと、次が97ページの一番下にある床清掃用モップ使用料というのが各保育園に全部あるんですけども、これは使用するたびに払っているのか。どこかの業者を頼んでいるのか、具体的にちょっとそれを教えていただきたいです。

次が、133ページ、一番上からイノシン関連の話が出ていますんですけども、一体どのぐらい被害があつて、また何匹ぐらい捕獲したのか。

あとは141ページ、やまびこの湯の運営費というのがあるんですが、何となく警備システムとか光熱費というのには理解できるんですけど、その次のページに日本放送協会受信料というのがあるんですが、要るのかなと思うので、今、閉鎖していますよね。その辺のことを教えていただきたい。

あとは167ページの一番上ですね。全国学力・学習状況調査採点業務というの、どのようなものなのか。

次が、177ページからしばらく学校関係で出てくるんですけど、スクールバス運転業務という金額と、スクールバス運行管理業務というので、委託しているものと運転者を雇っているものとの差なのかと思うんですが、どちらがどっちになっているのかを教えていただきたいです。

案外さっきの熊田の話ですけど、熊田の先生、最近高齢者の金額がふえているみたいだから、近所のおじいちゃん、おばあちゃんがかかりにくるようになったのかなとは思っているんですけど、高齢者って結局診療費が安いので収入が伸びていないのかなとは今思ったので、頑張ってきているのはわかっているんですけど、皆さん市長よりお給料もらっている方なので、ちょ

っとやっぱりハッパをかける必要があると思っています。一応その6つです。よろしくお願ひします。

○議長（中山五男） まず、大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、決算書29ページ、35ページの関係で登校拒否児童の補助金についての御質問かと思ひます。

この費用につきましては、宮原にごひますレインボーハウスの運営のための補助事業の費用で、1つは県からの補助事業が29ページに計上されているもので、もう1件、35ページに計上されているものにつきましては、現在、受け入れは那珂川町と那須烏山市と両町で実施をしていることから、那珂川町からの事業費の受託料の収入でごひます。その運営の人数でごひますが、行財政報告書の210ページに出てごひますが、適応指導教室の状況ということで、平成23年度レインボーハウスに通級されている児童生徒数が10名ということで受け入れをしたところでごひます。

それから、167ページの全国学力・学習状況調査採点業務でごひますが、こちら、小学6年生を対象としました学力調査の採点業務について、業者に委託をしてその採点についてと、その那須烏山市の状況等について全国との比較等についての委託をしているものでごひます。

あとスクールバスの運転業務についてでごひますが、スクールバスの今の運行状況は2本の運行ということで、3種類の運行をしておりまして、市有バスのものがごひまして、直接市の職員が運転しているもの。市有バスを市の職員が運転しているものと、市有バスをシルバーにお願いして運転しているもの。それと、バスを持ち込みで業者がスクールバスを運行しているものということで、運転業務についてはシルバー人材センターに委託しているものでごひまして、運転管理業務というのはバスを持ち込みでの業者に委託している事業ということで御理解をいただきたいと思ひます。

以上でごひます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 熊田診療所の関係でごひますが、私のほうからお答えをしたいと思ひます。先ほど久保居議員からの御質問も関連がごひますので、あわせて私のほうからお答えをしたいと思ひますが、地域医療とあそこは無医村でごひましたから、へき地医療で熊田診療所はなくてはならない診療所という位置づけをまず御理解をいただきたいと思ひます。

そういう中で、島田医師の後任といたしまして、有我医師を平成24年度にお迎をいたしました。こういったへき地の中に来るお医者さん、40代でごひましたから、本当にありがたいと意気に感じて、本当にやるぞというような自分の医師の理念を持ちながら来ていただきました。

その自分の医師の理念がちょっと当初、地域住民の方と折り合いがつかなかったということで、あまりにも自分の医師の理念を通すあまり、いわゆるお客さんが遠のいたということがございますが、しかしながら、高齢者を中心といたしまして、今、往診もずっと引き継いでやっていただいております、訪問看護をやっていただいております、本当に地道にやっていただいております。

ただ、私も経営状況については、随時先生とお話をして健全経営に向けて努力をされたいということを随時話し合っております。先生もそういうところで、独立採算でやっている熊田診療所の位置づけはよく認識をされておりますので、今後、収益増に向けて尽力をされると思います。

私は那須南病院との病診連携を視野に入れておまして、そのようなところから病診連携による売り上げ増をぜひ考えていきたいと考えておりますので、そういうことで有我医師も最大限の努力を今していただいておりますので、どうか温かい目で見守っていただければと思っています。

○議長（中山五男） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは、決算書97ページの一番最後の科目ですね。床清掃用モップ使用料でございますが、これは園舎の中の清掃用のモップがございまして、それを定期的にレンタルをして、その使用料としてお支払いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） イノシシ関係の御質問でございます。電気柵の補助や猟友会に捕獲の依頼をしてやってございますが、昨年の猟友会からの捕獲数量、大変申しわけありませんが手持ちにございませぬ。昼休みに調査しまして報告いたします。申しわけありません。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、141ページ、やまびこの湯運営費関係でございますが、現在、御存じのとおり、やまびこの湯は閉店でございますが、これにつきましては、現在、防犯灯あります。それらの電気料とあそこの警備システムがあります。その警備料、セキュリティーですね。これにつきましては、このリース、本年8月でリース料期間が満了しております、平成24年度8月まででございます。これらのやまびこの湯の運営費でございます。

その後の143ページ、日本放送受信料、これらにつきましてはNHKの関係の受信料ということで、これらにつきましても今年度でなくなる予定でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） ひとつおりでこれで答弁は終わりました。再質問ありましたらどうぞ。

2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） レインボーハウスのことはわかるんですけど、本当に学校に来ていない登校拒否児の数は把握できているのかどうか。

それと、全国の学習というのはわかりますけど、全国とか県の中でこの地域の学校の生徒の成績の順番とかいう位置、例えば1位、2位とかいう数字じゃなくてもいいですけど、中間ぐらいなのか、どういう学力が劣っている、いいとかいうのはデータとして出ているのか。それをちょっと教えていただきたい。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 2点についてお答え申し上げます。第1点の本市の小中学校児童生徒の不登校数でございます。大変激減しております、それはいろいろの地域の方あるいは家庭の努力、学校のケア、本市のすこやか推進室の努力等々が総合的に功を奏しまして、現在、不登校ゼロの学校が3校、1名が3校、4、5名が1校、中学校で12、3名の学校が1校で、20ちょっとぐらいの数になりました。ゼロに向けて最大の努力をこれからも傾注していきたいと思っております。皆さん方に感謝をしております。

それから、2つ目の全国学力・学習状況調査でございますが、これは順番はマスコミが勝手につけていることございまして、これは頭のほうからよく山形や秋田の数字が出ていますが、これは一部どこから情報が出ているのか私も全くわかりません。文部科学省は出さないとやっているんですが、どこから出てくるかわかりませんが。

本市の状況でございますが、特に中学校は全国、全県の平均を一部の教科以外は全て凌駕してございます。小学校で一部、特に読んで理解する、いわゆる長文を読む力が幾分足りないかなど。その長文を読む力が不足しているがゆえに、算数の文章題とか理科、社会の長文を読みこなすと、何が求められている問なのか、それに対する回答を求められたときに、長文を読む力がちょっと不足していますので、そこを力を入れるように小中学校に指導、指示をしているところでございます。必ずや近いうちに、克服できるのではないかとこのように期待しております。

以上でございます。

○議長（中山五男） それでは、ここで休憩といたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

まず、先ほどの川俣議員のイノシシの捕獲数について、資料が整いましたので農政課長から答弁いたします。

堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） ただいまお話がありましたように、イノシシの捕獲頭数でございますが、平成23年度は64頭でございます。全てわな捕獲でございます。鉄砲にしましては捕獲数はゼロです。

以上でございます。

○議長（中山五男） それでは、午後の質問を再開いたします。

7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 平成23年度的那須烏山市決算についてお伺いいたします。

最初に、決算書のほうなんですけど、139ページの4目の観光費で、烏山山あげ保存会全国スポレク祭出演ということで200万円ですが、これは主催が那須烏山市ではなくて、全国スポレクということで要請があったからとは思いますが、そういった中で要請があるとすれば、出てくださいということで補助金が入っていないのか。その辺をお伺いいたします。

また、行財政報告書ですが、115ページ、多機能型福祉施設整備の状況、ここで平成23年度は向田ふれあいの里施設整備と大木須ふれあいの里施設整備がありますが、この向田ふれあいの里は、最初につくった時点で旧小学校単位、そういったものでつくりますという方向性でスタートして、この大木須ふれあいの里は逆に小さな単位、自治会単位で支えましょうという方向性で、2つの方向性があると思いますが、これから整備される方向ですね、大きかったり小さかったり多分出てくると思うんですが、平成24年度は月次ができるということで、これからの方向性をお伺いいたします。

行財政報告書121ページ、これは生活習慣病予防事業ですね。ここの中で糖尿病であったり、腎臓病予防であったり、がん検診ですか、そういった受診を見ると、受診が結構少ないということで、予防を逆に力を入れて、本人のためであったり、国民健康保険、そういった支払いの部分で医療費が抑えられるとかがありますから、この生活習慣病予防のほうで受診者をもっと積極的にできないのかということをお伺いいたします。

166ページ、労働行政で緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別事業ということで、この2つの事業があるんですが、性質的にふるさと雇用再生のほうは平成23年度雇用者数が11名で4,125万5,140円、緊急雇用の場合には157名で1,856万3,756円ということで、ふるさと雇用再生のほうが1人当たりの支払い金額が大きいので、その辺の性質をお伺いいたします。

また、この雇用再生ということでハローワークを経由して出されたのか。その辺も確認して

お伺いしたいと思います。

もう一つ、176ページで、市役所における節電実績ということで、これは平成23年はすごい結果がよかったと思います。また、努力もあったと思います。その中で、特に水道庁舎ですね、これは増減率が49.7%ということで大分節電しているのです、そういった努力内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、お答えしたと思います。

まず、1点目の139ページ、スポレクの関係でございますが、これらにつきましては、スポレク開会式のオープニングセレモニーで、山あげ祭を放映されました。そういうことで、非常にすばらしい山あげ祭を全国に発信できたということで、これらの経費ということで、これにかかわる車代とか、そういうことで、その費用を補助する補助金はあります。全部市負担ということでございます。200万円。県から等はございません。

行財政報告書に関連しますので一緒に説明申し上げますが、166ページの緊急雇用事業関係ですね。これらにつきましては、まず、緊急雇用創出、平成23年度は26事業で雇用者が157名ということでございます。これらにつきましては、市全体で各課とかでもいろいろ雇用をやっております。そういうことで、これらの雇用創出を行っている。あと、ふるさと再生につきましては3団体でございますが、これらにつきましてはいわゆる英語コミュニケーションあと365日体制コールセンターの事業ですね、あとは観光協会の事業ということで、3事業所、11名の雇用を見ております。

なお、そのうち、ここの緊急雇用の平成23年度の下段に、そのうち公募のものということで、これらの事業もあります。この上の内訳ですね。9事業で55名雇用、そういうことでこれらにつきましても、いわゆる公募にあたってはハローワークから登録した方を雇用していただくということで、この緊急雇用対策事業はハローワークに登録した方を原則雇用するということで行っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま向田ふれあいの里の質問がございました。115ページでございますが、こちらの件でございますが、まず、このふれあいの里づくり事業ですね。こちらにつきましては、この115ページでございますように、地域の高齢者は地域で支えましょうということで、現在、大変高齢化が進みまして要介護状態になる方が急増しているということでありますので、介護になる前にそれを予防しましょうということでこの事業に取り組

んだところでございます。

それで、昨年度平成23年度には、向田の旧向田小学校を活用させていただきました。これにつきましては、廃校の跡地を利用しようということが大前提に1つはございました。そこを利用した要因としてはありましたが、先ほど言いましたように、地域で見守りをしようということございまして、こちらについては総事業費は約3,600万円かかりましたが、半分相当については国の活性化事業、緊急経済対策の財源がございましたので、こちらを充てて見守り事業、食事業、居場所事業という大きな3つの事業をこの中に据えてやったところでございます。

それで、この場所についてはそういったことで大変大きな事業でございましたが、今後の方向性という御質問でございますが、こちらは向田を1つのモデル事業としまして、今後は地域の小学校、昔でいう旧小中学校単位というんでしょうか、お年寄りがげた履きでちょこっと行けるぐらいな身近な地域でお年寄りが集まって、そこでいろいろな活動なり、見守り、そういったことができるようなものを小学校区単位ぐらいで整備しましょう。あまり車で移動しないといけないとか云々かんぬんじゃなくて、やはり身近なものでいきましょうということで、ふれあいの里事業については今後やっていきたいなというふうに考えております。

きのう、久保居議員のほうから御質問がありましたように、それと絡めてやはりこれから計画の中で議論してまいります。中核となる高齢者もしくは健康づくり、こちらの拠点になるものもやはりどういう形で中心にすえて、かつクラスターのいうんでしょうか、ぶどうの房みたいに地域の部分も身近に行ける部分は、今言ったふるさとふれあいの里づくり事業で各地域に身近なところにそういったものを、公民館等を利用してほとんどお金をかけないで運営費くらいで済むような方式をやって、そこにお年寄りに行ってもらおう。

また、ちょっとおしゃれをして外出をして、まちの中心とかに拠点的なセンターがあれば、年に何回かはそちらに行き遊んだりとか、1日そこで過ごせるというような、そういった相乗的な形でお年寄りの見守り体制を地元の力でやっていこうということで考えております。基本的には、今後そういった形で進めたいということで、平成24年度につきましては大木須地区が地区の公民館を利用して週に1回、そちらでやろうということで立ち上がってございます。

また、これから11月には、月次地区でもふれあいの里をやるということで、将来的には先ほど言ったような手軽な形で行けて見守り、1日ゆっくりできて食事をしたり、歓談できたりということがお年寄りの一番の居場所づくりになるかと。ひいては介護予防になるということで、こういった方向で進めたいというふうに考えております。

続きまして、121ページでございます。生活習慣病の予防事業でございます。こちらにつ

いては、高德議員ご提案のとおりでございます。こちらについてはやはり三大死因などの原因となる幾つかの要因、脳血管疾患とかそちらにつながる、やはり成人病は大きな要因になりますので、こちらの受診事業についてはどんどん進めていって、治療より予防という観点でこちらを推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 行財政報告書のほうの176ページの水道庁舎の7月から9月までの縮減率が非常に大きい。その理由ということでございますけども、うちのほうで掲載した関係でお答えをしたいと思います。

冷房関係ですね、夏ですからね。温度設定関係、あとは時間、55分になったら切るとか、できるだけ時間外をしないとか、あとは一部消灯、人がいないようなところは、あとは場合によっては電灯の間引き、そういった幾つかのものが重なって大きな縮減率になったというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） スポレク関係につきましてはもう終わっている事業ですので、やむを得ないですが、ただ、要請があった時点では、やはり多少の補助が出てもいいんじゃないかなという気がいたしました。

ふれあいの里づくりということで小学校単位、自治会単位、ここが混在してくると思うんですが、身近な場合には自治会単位、そうすると、向田ふれあいの里はどちらかというと向田を中心とした向田自治体単位になると思うんですが、そうすると、向田の場合には運営は自治会じゃなくて別な組織で運営されているんですか。大木須とか、これからできる月次は自治会を中心として身近にやるということで、ちょっとこの向田ふれあいが自治会単位となれば、逆にこのふれあいの里自体は向田公民館的な存在になるんじゃないかなという、感覚としてですね。そうすると、その区別というのは今度つけられるかどうか。公民館とふれあいの里の区別がつけられるか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいまの区別の問題でございますが、基本的にはこのふれあいの里事業については、実行委員会的な委員会を立ち上げてもらって、そちらにお願いをするということで、何がしの経費については市から委託費で若干払うということでございますが、基本的には地域で皆さんにお願いしましょうと。地域の高齢者は地域で見てもらいましょうということでございますので。



たまたま向田については地区の向田小学校の跡でございましたので、5つの自治会が連合した形で地域の連合で集まった組織で実行委員会を立ち上げておりますが、ケース・バイ・ケースになります。ここについては学校の校舎を利用したということで、ちょっと施設も大きくなったものですから、食堂的なものも加えておりますが、これから進むものについてはある資源、公民館とかあいているスペースなどをうまく利用して、投資はあまりしないという方向でいきたいということで、向田地区についてはたまたまそういうことで、中規模なレベルになるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 習慣病予防のほうでね、この受診というものを啓蒙していただいて、40、50、60になると、こういったものをきっかけに病気を発症していきますから、たまたまニュースで見ていた場所、尼崎ですね、腎臓でそれが早い段階で予防すると透析が予防できますよと。それが透析がふえるんじゃなくて減らしていく。そういった目標を決めてそれを努力するというそういったものにしていただきたいと思います。

以上で答弁は結構です。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 何点か質問させていただきます。まず、敬老会が近いものですから、敬老会のことで行政報告書の110ページと111ページですか、敬老祝い金、敬老の対象者が110ページ、111ページに載っております。これがどうのこうのではありませんが、年々高齢化が進みますので、何年か前にも合併してから敬老祝い金等の今後のあり方とか、そういう会議に私は出たことがあります。

そういうことで4、5年をめどに祝い金のほうも検討しようじゃないかという会議がありました。去年審査会があったということでございますが、同僚議員もこの辺のことでちょっと聞いていたんですが、今後、この祝い金のあり方、そういうことをどう考えているか。私の感想なんです、審査会に行きますと、大体75歳以上の方が審査委員なんです。そうすると、私1人が若くて大体議員は行って反対することはできません。そういう現況でございます。

だから、そういう審査会も本当に那須烏山市の財政を見すえながらどうするか。高齢者の方には大変失礼なんです、それを出すとかそういう問題じゃないので、もう1回、そういう時期が来ているのかなと私は思っていますので、今後の対応についてお聞かせを願いたいと思います。

決算書のほうでちょっとお聞きしたいと思います。135ページ、商工観光総務費、備考欄、交付金まちづくり研究会活動事業とあるんですね、113万円が内訳でございますが、その内

容はどうか。これは多分平成24年度は計上していないのではないかと考えているんですが、その点を1点お聞きしたいと思います。

あと観光費139ページから141ページに載っていますが、これの内訳が事業費210万円何がし、委託料平成23年度は851万4,550円、負担金、補助金、交付金818万6,800円ということであります。まちおこし推進費347万7,081円、これ4項目あります。

よく調べてみますと、平成24年度、この内訳をどう繰り合わせたか知りませんが、総体的な観光費の2,300万円というのは変わらないと思うんですね、平成23年度も平成24年度も。そういう中で、なぜ中身が委託料が850万円が500万円台になって、負担金、補助金が818万円が1,300万円になって、まちおこし推進費が347万円が約倍の700万円になっているのか。その考え方についてお聞かせを願いたいと思います。

あと1点は、きのうの一般質問でも出ました山あげ祭ですね。担ぎ手が少ないとかいろいろあるんですが、金額的にも大変だと思いますよね。そういう意味で、今、平成23年度山あげ祭に関して、補助金を含めどのくらいのお金が市から出ているのか。そのかかわった金額全額で結構です、どのくらい支払ったのか。それをお聞かせ願いたいと思います。

あと今度は決算書の155ページ、157ページですね。土木住宅管理費という項目があります。その中で、修繕費は全体的には495万8,549円となっております。その中で、神長住宅、これに修繕費と施設整備費ですか。113万7,150円と整備費に42万円かかっております。この神長住宅は大変老朽化しているということで、新しい入居者は募集しないと前にそんな説明を受けたこともあります。現在、その内訳の内容と神長住宅というのは実際何世帯入れるのか。現在は何世帯入っているのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

169ページ、教育費の事務局費、これはサタデースクールでございます。これは市長の目玉の施策でもあると思います。行財政報告書では206ページですね。人数とかいろいろ書いてあります。そういう中で、平成23年度は329万何がしが計算になっておりますが、平成24年度の予算では502万円とふえているわけですね、200万円近く。その成果についてどう考えているのか、教育長に答弁をいただきたいと思います。

201ページ、文化財保護費、長者ヶ平の遺跡の保存でございます。これは説明を受けまして全員協議会でもあるんですが、土地を買って、その際1,738万2,993円を計上しました。平成24年度は2,200万円ということでございます。文化財ですから使い方によっては勉強になるし、また、宝の持ち腐れになることもある。しかし、文化財の保護というのは大事ですので、これはやっつけていかなければならない事業だとは思っていますので、今後どんな考えでどの程度を見越しているのか。全体的な考え方で結構ですのでお示しをいただきたいと思

ます。

その同じページで公民館費があります。予算1,004万9,000円ですか。補正で791万9,000円して総額1,244万7,882円になっています。そこでまた、今度は不用額が611万円出ています。これはどういうわけなのか。御説明をお願いします。

最後ですが、水道事業特別会計についてお聞きしたいと思います。383ページだと思いません、これは簡易水道。411ページが水道事業です。これは関連していますので、この間の決算でも監査委員の指摘にもありますが、有収率がかなり低いということでございます。1日4トンだという話でございます。そういう中で、漏水検査をしてもなかなか結果が得られなかったのかなと思うんですが、旧南那須、旧烏山町を分離して漏水検査をしたのかどうか。多分漏水検査は全体的にやってもだめなんだと思いますので、やはり要点、要点をきちんと把握してやらないとだめなんです、全体的にはこれ、今、旧南那須、旧烏山でそういうふうな漏水率というのは分けているんでしょうか。わかればお示しをいただきたいと思います。

多分漏水ですから、漏水か何かわかりませんが、給水管か本管かということもあるんですが、全市の配水管ですよ、何がメインで、多分鋳鉄管と塩ビ管とPP、これぐらいしかないと思うんですが、そういう中で、何をメインにそういう漏水検査をするのか。それをまずお願いしたいと思います。

漏水というのはやはり技術と検査だと思うんですね、それを減少させるのにはね。そういうことで、まず、技術指導といいますか、そういうことが大事だと思うんですね。15年、20年前だと多分たしか配管工もいなかったように思っております。そういうことで今、簡単な水道管ですから配管はね、誰でもできちゃうんです。しかし、簡単だから誰でも漏水しちゃうんですね。逆なんです。多分ねじ絞めて鋳鉄管だとメカだと大体ねじ締めますので、大体ロスはしません。だから、簡単なVP管のPR管ね、ああいうのはもう完全にあつと言う間にロスしちゃうんですね。やさしいほど気をつけていただきたい。検査もどのような方法で検査をしているのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） それでは、1番目の敬老会及び敬老祝い金の御質問がございました。佐藤議員の御指摘のとおり、やはり敬老会等についてはいろいろな意見がございました。そんなことを踏まえまして、前にもちょっとお話ししましたが、平成23年度中に那須烏山市敬老会等検討委員会を立ち上げまして、こちらの中で議論をしたところでございます。青木会長を委員長といたしまして、こちらの委員会で諸般いろいろな検討をしていただきました。

その中では3つほど意見がございまして、まず、運営費1,700円はちょっと安過ぎて地

元持ち出しが多いので値上げしてもらいたい。

もう1点は、敬老祝い金、今、5年ごとに1万円をお配りしております。これを減額してもいいから毎年差し上げたかどうかというような意見がございました。

3点目は、敬老祝い金の支給を敬老会と一緒にその日に渡してはどうかというような意見等がございました。こういった意見がございましたが、こちらの委員会の中で検討した結果、金額等についてはそのまま継続ということで現在1人当たり1,700円ということで交付金でお渡しをしているというところでございます。

それから、事業の期間については、5歳刻みで敬老祝い金は80、85、90、95、100と続いている関係上、3年間はそのままこの状況を継続してもらいたいということで、答申を受けたところでございます。

この答申に基づきまして、平成24年度はこの答申どおり事業を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、何点か御質問があったと思います。それぞれ順序に従って御説明を申し上げたいと思います。

まず、135ページですね。まちづくり研究会活動でございます。これらにつきましては、産学連携に基づいて県内の大学と協力しまして、まちづくり研究会というものが発足されております。この大学と連携しまして活性化を図るということで、今年度平成23年度事業につきましては、国見の棚田にこいのぼりを飾っておりまして、また、清水川公園にもこいのぼりを飾りまして、盛大にこいのぼりまつりも開催したところでございます。

また、酒蔵を利用しまして、洞窟の中でコンサートを開催しまして、これらのまちづくりにも尽力いただいております。

また、いろいろな団体が形成しておりますそのまちづくり研究会の大学の説明会、成果報告会等も最終的には開催しておりまして、それらの活動費ということでございます。今年度も活動しておりまして、実はあす、カラコンと言いまして、合コンに似たようなもので男女を募集しまして、200名募集したんですが、現在は実際応募がなくて70名ぐらいなどは思いますが、あしたそういった町中を活性化の図るために、まずは男女の出会いの場所とか、そういったことで生涯学習課もタイアップしまして、そういった事業も初めての試みでございまして、国際医療福祉大の学生が中心になって、あす、洞窟酒蔵でそういったイベントも開催を予定しております。

そういうことで、また10月にも、洞窟酒蔵のコンサートも今のところ予定しております。

そういうことで、まちづくりの活性化のために、その研究会を立ち上げて実施しているという内容でございます。それに伴う事業費ということでございます。

続きまして、139ページのふるさと雇用の再生特別事業ということでございますが、これらにつきましては、緊急雇用の一環で平成23年度はこの事業で1名分、観光協会のほうにお願いしまして、その1名分をこの事業でやっている。

141ページにつきましては、山あげ祭関係の総額でございますが、まちおこし推進費とあるかと思えます。この347万7,000円のうち、一番下の交付金、タウンイルミネーション事業200万円を除いた商工観光課では147万7,000円の支出を見ております。

また、関連しまして、これは私どものほうではないんですが、生涯学習課関連でそちらから山あげ保存会運営費としまして、660万円を保存会のほうに支出をしております、保存会から各当番町に運営費と合わせて、あと保存会の会費合わせて当番町のほうには750万円を支出しているということで、それらが総額になろうかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 佐藤議員の神長住宅の件についてお答えさせていただきます。皆さん、お手元の行財政報告書183ページを開いていただきたいと思います。その中に、上のほうに市営住宅の設置状況ということで、神長住宅全部で50戸あります。平成24年3月31日現在で、10戸が入っておりませんので40戸入っております。

それと、修理の内容なんですが、183ページの下の方から3行目ですか、神長住宅と書いてありますが、漏水とか雨漏りとか床修繕、113万7,150円、19件の修繕をやっております。神長住宅ですね、ここにも書いてあるんですが、48年、49年、50年につくった古い建物でございます。約40年たっております。那須烏山市の市営住宅に入っている方の収入というのは、100万円未満の方は42.9%という大変高い数字です。栃木県全体では15.6%ということですから。家賃の平均は5,000円なんですが、少しでも快適に住んでもらうように修繕をしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに、サタデースクールについてお尋ねですのでお答えを申し上げます。本市の教育の全体像は5カ年計画の那須烏山市教育振興ビジョンに基づいています。学校に委ねるもの、生涯学習に委ねるもの、そして、私たちの教育委員会が主として施策として落とすもの。この三様にわたっております。

教育委員会の大きな施策の目玉といたしまして、佐藤議員が申されたとおり、旧南那須から

歴史のある非常に素晴らしい事業であるサタデースクール、そして英語コミュニケーション、そしてさらに特別支援教育についての3本立てを私ども施策として重要視して、市内の児童生徒の学校が楽しい、そして喜んで自分の夢や理想をかなえられるような学習環境を構築しよう。その一環がサタデースクールでございます。

子供たちの中には、塾に行けない子供たちもいるわけです。しかし、サタデースクールには塾に行けない子供たちが集合するのではなく、行っている子供たちも集まっています。その子供たちは宇都宮大学の生徒さん延べ50人いらしてございますが、チームティーチングで10月から2月まで実施しております。そして、学び方を学ぶ。学習をどのように手順よく勉強すれば自分の学力として頭脳に残るのか。いわゆる学び方を学ぶということを私ども重要視しております。

そうすると、やがて学び方を学ぶということを学習の場面で体得いたしますと、1人で自分で学習ができる。おかげさまで、先ほど申し上げましたとおり、子供たちは不登校の子供たちも激減いたしましたし、全国学力調査についても、年々私どもの理想に近づいてきております。その一環の授業でございます。大変向学で議員の皆さん方に折々に御叱声をいただいておりますが、その叱声を私ども真摯に受けとめまして、この事業を充実させて継承させていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 議員からまず長者ヶ平官衙遺跡の今後のあり方というようなことで御質問をいただきました。平成23年度、平成24年度につきましては、公有地化ということで予算措置をいたしまして、遺跡地の購入等を進めてきたところでございます。今まで購入したところは、山林とかということで農地法の絡みの少ないところをまず購入したところでございますが、今後、やはり水田等ということで農地法絡みもありますので、長者ヶ平調査指導委員会という大学の先生等も入っていただいた指導委員会等も組織しておりますので、そういう先生方の御意見等も参考に平成25年度以降の公有地化については、再度見直しをかけていきたいと考えております。

次に、公民館費の御質問でございます。まず、補正予算で790万円でもって不用額600万円はいかなるものかというような御質問でございますが、烏山地区に4つの公民館がございまして、境公民館、七合公民館、こちらもやはり昭和50年代の建物でかなり老朽化しております。昨年はそちらにエアコン等の設置をいたしましたので、それを補正予算で対応いたしました。

また、烏山公民館、今回も職員の病気休暇に伴いまして人件費を補正予算させていただきましたが、やはり昨年度も病気休暇等の職員がおりましたので、そちらの人件費を補正いたしま

した。それから、一番大きいものは、自治会公民館の補修関係での補正でございます。その中で、震災によりまして大きな被害を受けました公民館が当初建てかえたいというようなことで相談がありまして、その方向で補正予算措置をしたところでございます。その建てかえですと、一応満額の500万円補助が交付されますので、500万円ということで補正を組んだところでございますが、やはりその自治会の事情によりまして、修繕でということになりまして、補助金の額が最高100万円になりました。その差額400万円というのが大きい不用額の原因でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 農水路関係でお答えいたします。簡易水道特別会計は先ほど議員おっしゃいますように383ページに漏水調査費として291万9,000円、これを掲出しておりますし、上水道では項目は載っておりませんが、411ページの収益的収支の水道費用の排水及び給水費の委託料に396万円となっておりますが、このうち370万円ほどを漏水調査費に使ってございます。

それで、漏水調査の結果でございますが、まず、上水道でやった部分につきましては、旧烏山町の上水道地域について漏水調査を行いまして、そのうち37カ所の漏水が発見されまして、それを修繕いたしました。

それから、簡易水道は旧烏山町、4つの簡易水道事業を実施しておりますが、そこでは12カ所の漏水が発見されまして、それも修繕いたしまして、特に旧烏山地区につきましては給水管ですね、上下水道課で管轄しているのは配水管までという考え方で、そこから先は各家庭が管理していただくということにしてございますけれども、今回の漏水調査の地区につきましては、有収率を上げる狙いもありまして、メーターまでについては市のほうで直すというような形で修繕をいたしました。

それで、本年度平成24年度につきましては南那須地区の上水道地域について行ったところ、まだ、結果報告書までは上がっておりませんが、おおむね10カ所の漏水箇所が発見されまして今後修繕する予定にしております。

旧烏山地区は水道の設備が昭和30年からやってございますので、かなり老朽化している箇所が多いのかなというふうに考えておりまして、そこで37カ所もの漏水箇所があったということは、今後も何年かおきには漏水調査をやって、漏水箇所を発見して修繕をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 大体は納得しました。ちょっと私、計算できないので、簡単に山あげ祭にかかった金額、総額でいいですよ。2,000万円だか1,000万円だか800万円だったか、そんな感じでもう1回計算してください。

あとは市営住宅の件なんですけど、これは古くて50世帯の人が入っているということですからかなり貴重な市営住宅だと思うんですね。しかし、景観とかそういうことではちょっとまずいのかなと思います。何かこう集約してその50世帯、40世帯も入っているんですから、なかなか難しいと思うんですが、私はもっと少ししか入っていないのかなと勘違いしました。そういう意味で、どこかに寄せて集約して少しずつ直していくという方法もあるのかなとは思ったんですが、なかなかそういう人に対しては大変だと思いますので、再度また建築課のほうでもう一度考えていただきたいと思います。

サタデースクールのほうは教育長のお話を聞きました。いろいろな意味で那須烏山市は本当に大した目玉とか何もないので、教育とか大谷市長が言っているように教育と老人が住みやすいまちづくりということでございますので、大いにそういうふうに関しまして、市に有能な子供たちができますことを期待しております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

文化財に関しては、こういう建物とかこういう事業をやりますと、そこへ建物ができて、また維持費がかかってということでございますので、本当に集約的にあまり大きい物でなくても私はいいのかなと、こういうものがあるということだけで。そういうことで大変莫大な金額にならないように、財政負担のかからないような文化財保護に努めていただきたいと思ひます。

最後、水道なんですけど、37カ所のうち簡易水道も12カ所見つかったということですが、それでも変わらないのね、結局。だから、多分そこじゃないんだと思うんですね。もっと大きなことがあるんだと。

だから、本当にどうやって検査したかはわかりませんが、もう少し今、高度な技術があるので、もう少し割ってやればたちまちわかりますから、それを年度を分けてやらないと進まないと思ひます。ただ、歩いて探知機でこうやったって、全体が広いんですから、やっぱり区切ってきちんと計画を立ててやる。そうじゃないと、有収率は上がりませんね。ただ、歩いたってだめです。全般的に片っ端からやるぐらいの気持ちでやらないともったいないですね、4トンの水はね。そういうことで、今後の計画をきちんとしてもらいたいと思ひます。

あとその検査で、今はそういうことはないと思うんですが、本当に検査はただ水圧かけてオーケーですよというのでは多分だめなんですね。水を抜いてエア抜いて湯水を出して、その水を検査して初めて引き渡しという、ほかの市町村は全部そこまでやっています。ここはむしろそういうところはないから、楽と言えば楽なんですね、施工業者は。だから、厳しいところは厳しくしてやらないと、漏水は簡単などころから漏水しますので、ただ水圧はかって、はい、



オーケーです。んじゃだめなんですよ。本当にシビアな水が逃げますので、そういうことも今後検討していただきたいと思います。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） 大変申しわけありませんでした。総額807万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 先ほどの御質問の中で大事な部分の答弁が欠落しておりましたので申し上げたいと思います。先ほどの敬老会等の委員会の中で、こちらのメンバー構成の件でございますが、昨年度のこの委員会のほうでも10名で構成しておりました。行政区長、議会、生き生きクラブ女性部、民生委員、社協と健康福祉課ですね、こういったメンバーで構成しておりましたが、やはり今後利害関係を含めまして、それから世代間のバランスを配慮しながら委員の選定ということで対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 漏水調査の関係につきましては、議員おっしゃるように、音調調査につきましては全地域1回は全部今年度で終わりますので、今後のやり方については検討させていただきたいと思ひます。

上水道の有収率につきましては、ことしの6月に新しい愛宕台配水池を供用開始しまして、古いほう送水をとめたところ24時間ぐらいで2メートルの水位の低下がありましたので、そこが一番の原因なのかというふうに考えてございます。来年以降の有収率が上がるのではないかと期待しております。

以上です。

○議長（中山五男） よろしいですか。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 今までの同僚議員がかなり質問しておりますので、私は質問事項を割

愛をしまして、大きく一般会計のうちの市税、特別会計で水道事業、この2つの部分ですね、これにつきましてお伺いしたいと思います。

まず、13ページ、市税でございますが、トータルで調定額が45億1,930万8,320円、これに対しまして収入済額が30億2,786万2,683円です。徴収率が66.99%、これは過日の新聞でも出ていましたように、県内26市町で26番目という本当に大変不名誉な数字になって、まことに残念なことでございます。

それで、その中で不納欠損が8桁の1,980万2,931円、前年度からしますと大体1,500万円ぐらい減っているかと思うんですが、それにしても8桁の数字で2,000万円近い不納欠損が出たということは本当に残念であります。

この不納欠損額を差し引きしますと、収入未済額が14億7,160万2,706円で、前年度からしますと5,000万円ぐらいふえているわけですね。これらの要因は、平成23年度は不納欠損額が多かったものですから、収入未済額が増加したということになるかと思いますが、そのほかの要因がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それと、不納欠損額の個人、それから法人別の金額がわかりましたらお願いしたいと思います。

滞納繰越金関係ですね。市民税の個人が435万6,171円、これは人数は何人か。また、法人92万5,728円、これが何社あるか。それと、固定資産税が14億1,480万円、それが個人は何人か。また、法人は何社あるか。それと、軽自動車税があるんですね、29万20円。この内容をひとつお願いしたいと思います。

それと、非常に不納欠損額が多いわけでございますが、この件については、監査委員の決算審査意見書でありますように、手続については法令に基づき適正に処理されているということで認めておりますが、私も異論は全くありませんが、念のために確認しておきたいと思います。

まず、不納欠損額、処分ができる場合はいろいろあるわけですね。先ほど答弁の中ではほとんどが時効による欠損だという答弁があったようですが、1つは時効の完成によって債券または納入義務が消滅した。それから、2つ目は、滞納処分執行停止後3年を経過した。それから、法人が解散した場合。残余財産全部から徴収してもまだ未納がある。例えば税金が200万円あったと。残余財産が100万円しかなかったということだと、100万円は不納欠損で処理ということになるわけですね。

それから、限定承認した相続人によって以下財産の価格の限度で納付しても、残余があるとき。限定承認した相続人によって得た財産の価格の限度で納付しても残余がある。こういう方法があって初めて不納欠損にできるという仕組みになっているようでございます。

それで、不納欠損金の処理の方法ですね。これはこれだけ計上されておりますが、これは当

然処理は市長の権限で債券を放棄するんだということです。この欠損を適正処理に至るまでの経過あるいは審査会があって決定しているのか。あるいは審議会というようなものをもってやっているのか。あるいは稟議書等での決裁でやっているのか。その処理の経過についてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、398ページの決算書ですね、水道事業会計ですが、これで収入の部で第2項の出資金であります。備考の欄に簡水債元金償還分に係る繰入金、これは南那須地区と七合・平野地区、それぞれ金額が明記されておりますが、これは上水道に移行したときのものかと思うんですが、その内容ですね。ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、欄外にいろいろあるんですが、資本的収入及び支出ですね、これが載っております。収入が1億4,163万2,054円、支出がその下のほうにありますように、3億9,670万9,299円、不足額が2億5,507万7,245円ということで、この下のほうに載っています。この不足する金額を過年度分の損益勘定留保資金と消費税等資本的収支調整額、数字も載っておりますが、これで補填してプラスマイナスゼロという数字になったわけでございます。

それでお伺いしたいんですが、過年度分の損益勘定留保資金2億5,264万8,197円、これは400ページにありますように、損益計算書の減価償却、これが2億4,495万1,040円、それと今、ちょっと私の計算ではこれにならないんですが、これと消費税の調整額ですね、計算したらちょっとならないんですが、その辺をちょっと。これは過年度分の、ですから平成22年度の留保資金と消費税の資本的収支調整額で補填したのかどうか。それをちょっと。

それから、ここで見ております消費税と消費税等資本的収支調整額242万9,048円、これは当然仮払い消費税から仮受け消費税をマイナスしたのがこの数字になるわけですね。これをやると、決算しているのとの数字で計算すると380万7,400円なんですよね。この差額、いわゆるここで補填した242万9,048円、これと比べると137万8,352円の残が出てきちゃうんですね。昨年の決算書を持っていないのでちょっとわからないんですが、この関係をお聞きしたいと思います。

それと、審査報告書に留保資金の内訳が出ているんですね。水道事業の審査報告書の5ページですね、資本的収支状況というところに載っております。そこにありますが、数字が載っています。補填財源が先ほど申し上げましたように、過年度分と消費税との関係で2億5,400万円提示したんですが、当年度分の損益勘定留保資金、これはなかったのか。これは前のちょっと、私の勘違いかもわかりませんが、留保資金で何か事業をやったような記憶があるんですが、それでないのかどうか。当年度分の留保資金、当然出てくると思うんですが、出て

こない、ゼロなんですね。その関係をお聞きしたいと思います。

決算書の403ページにその貸借対照表の中に営業未収金というのがございます。1,681万660円、これは審査意見書に出ていますね。これは審査意見書のほうに年度別の内訳がわかるんですよ。意見書のほうの12ページに水道料金の未納状況、平成13年度からずっと出ていまして、合計で1,681万660円、これはぴったり合っています。

問題は平成20年以前の未収金、このうち平成14年度は前年度からすると30万円近い入金があったんですね。これはかなり大きな入金があったんです。そのほか平成15年度は微々たる入金でほとんど動いていないような状態なんですね。これらの見通し、当然これだと不納欠損になる数字のもとになるわけですから、その辺の見通しにつきましてお聞きしたいと思います。

以上で第1回目を終わります。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） ただいまの質問にお答えいたします。まず最初に、税関係でございます。決算書13ページの関係でございますが、不納欠損額が昨年度に比べまして減りまして、逆に収入未済額がふえたというその要因は何かという質問でございますが、これは私なりに分析した結果でございますが、現在、1,000万円以上の大口滞納者が9者ございまして、全体の滞納額に占める割合が76.7%という割合を占めてございます。

そのうち、滞納額が約10億円ほど、細かいところをちょっと省略しますが、10億円ほどございまして、その9者分のうち、上位と言っているかわからないんですが、大口の5者分が大部分がゴルフ場関係のところございまして、その9者中のうち滞納分の全体の割合が約5割を占めてございます。そうしますと、固定資産税は1月1日現在で課税されますので、1年過ぎますと新たな固定資産税が発生いたします。そうしますと、このゴルフ場関係で新たに発生する固定資産税が今の5者で約6,000万円ございまして、年々それが滞納になっていくというようなところでございまして、これが収入未済額をふやしている要因というふうに考えてございます。

たまたま途中で別の業者さんに変更したりしたときに、一時的に納入されたりした部分がございますが、それが不納欠損額がずっと繰り越しているものですから、その分が一時的に減った。そういうふうに考えてございます。

次に、不納欠損の人数関係でございますが、市民税関係では、個人市民税、現年課税分が人数と期別ごとでまた変わってくるのでございますが、人数で申し上げますと、現年課税分が2件、滞納繰越分が113人、法人関係は現年がありませんので、滞納繰越分が14者、それから、固定資産税につきましては、これは申しわけありませんが、個人、法人という区別が

きませんので、滞納繰越分の全体で160人ということでございます。また、軽自動車税の滞納繰越分は57人。以上でございます。

次に、どういう手続をして不納欠損を行っているかという御質問でございましたが、議員がおっしゃったように、滞納処分を停止するための要件というのが、きちんと国税徴収法のほうで決められておりまして、地方税のほうでもそれを準用しております。

国税徴収法の153条関係ですね、滞納処分停止の要件というのが定められておりまして、大きく申し上げますけれども、財産がない場合とか、生活の窮迫とか、住居所及び財産不明の場合というような幾つかの滞納処分を停止することができる要件というのが定められております。これらに基づきまして、市のほうでも同じように実施をしております。

なお、それを内部的にどのようにしているかということでございますが、これにつきましては内部の稟議書で決裁をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） それでは、水道事業関係の質問にお答えいたします。398ページの資本的収入及び支出の収入欄の支出金6,772万5,354円の関係でございます。これは旧南那須地区の水道と七合・興野地区の水道は以前、簡易水道で整備いたしました。そのため、簡易水道の借り入れた起債については、元金償還分の2分の1を一般会計から繰り出しをするという繰り出し基準というのが決まっております、その分について繰り出ししていただきまして、この支出金として計上したものでございます。

400ページの減価償却費は当該年度分の損益勘定留保資金に該当いたしまして、過年度損益勘定留保資金では計上されておきませんので、この400ページの減価償却費2億4,496万1,044円は、今回、資本的収支の差額で充当しました過年度分には該当してございません。

消費税等資本収支調整額の242万9,048円は、資本的収支にかかる消費税等の相当分ですが、平成23年度につきましては、消費税法の特例である特定収入、主に補助金や一般会計繰入金、保険金収入等でございますが、その割合が5%を超えることから、この特定収入にかかる消費税相当分は水道事業分で負担するという事になっておりまして、137万8,352円につきましては、残余ではなく負担すべき消費税額となりまして、決算書の401ページに水道事業剰余金計算書がございますが、その下から3行目ですか、特定収入にかかる仕入れ税額控除調整という欄がございますが、ここの一番右にあたります三角の137万8,352円に該当しまして、これは水道事業の会計のほうから消費税を負担しているというようなことになりまして、その残りの額について242万9,048円を補填したというふうなこ

とになります。

それから、平成23年度においては、過年度分損益勘定留保資金が2億9,807万5,074円でありました。そのうち、平成23年度資本的収支の不足額に2億5,507万7,245円を充当しまして、さらに消費税の先ほどの242万9,048円と過年度分の留保資金の2億5,264万8,197円を補填しまして、残りの4,542万6,877円につきましては、平成24年度の減債基金390万円を充当し、差し引き4,152万6,877円は平成24年度の資本的収支不足額に補填することとしております。さらにまた、平成23年度の当該年度損益勘定留保資金は減価償却し、当該年度純利益等から2億8,032万6,634円を計上しましたが、補填財源には使用しませんでしたので、平成24年度においては過年度分の損益勘定留保資金という取り扱いになります。

それから、決算審査意見書の5ページの補填後の内部留保資金10億3,876万6,216円の内訳は、当該年度留保資金が2億8,032万6,634円、過年度分の損益勘定留保資金は先ほどの差額の4,542万6,877円です。それから、合併時の引き継ぎ預金で未収金等で7億1,301万2,705円となっております。

それから、未収金の意見書の12ページにあります平成13年度、平成14年度分の減額分につきましては、議員おっしゃいますように不納欠損したものでございまして、平成13年度からは全額の21万166円を不納欠損しております。平成14年度分からは23万9,987円、合わせて45万453円を不納欠損いたしまして、特別損失として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） ありがとうございます。先ほど一番肝心な処理の執行法ね、これは内部処理でやっているということですが、これはまた稟議書を上げて市長の決裁をもらうということですね。これだけの金額であれば、当然審議会とか審査会とかああいう手の人の意見を問うぐらいに、例えば10万円以上のものは審査会にかけるとかして、そこで判断してもらって欠損する。そういう債券の放棄ですから、重要なことなんですね。

市長にお伺いしたいんですが、単なる事務処理で長く経過したから、今度は財産がないからといって報告だけで処理するというような問題ではないようなものだと私は思っているんですが、その辺をひとつお願いしたいと思います。

それと、収入未済額がふえたというのは、今答弁でわかりましたが、大口が9者で76.7%ですね。金額で1,000万円ぐらいです。そのうち5者がゴルフ場、それに50%、1年間に8,500万円ですね。6,000万円発生していますから当然ふえていく率は予測で

きますね。特にゴルフ場の場合は償却資産が多いですね、山岳地帯のゴルフ場は橋があったり、鉄骨があったり償却資産が多いので固定資産税は高くなる。その辺はわかりましたが、いずれにしても、これが67%ということで大変低い徴収率でございます。

それで、先ほどもいろいろ話がありましたが、徴収にあたっては特別徴収員があたりたり、職員があたりたりする。かなりの成果を上げているということだと思っておりますが、今度県の徴収の徴収特別対策室、これが平成23年度で終わりなんですね。県のほうの協力が得られないような気がしているんですが、これが本当かどうか。もし、なくなった場合は本市にどのような影響があるのかをお伺いしたいと思います。

それと、水道事業の資本的収入及び支出ですね。先ほど簡水債元金の償還分、七合・平野の簡易水道の元金の2分の1、これを繰り入れる。そういうことですね。その点はわかりました。

それと、一番下のさっき申し上げました137万8,310円というのは、差が出たんですが、私の計算では。そうしたら、これは消費税関係の分が含まれているんですね。それで今回は240万円しか当年度分として補填しなかったということですね。わかりました。

あとは大体わかりました。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、税関係についての御質問にお答えいたします。まず最初に、不納欠損処分について稟議書だけでなく審査会、審議会等でかけてはどうかということでの御質問でございましたが、不納欠損処分につきましては、法的なものに基づきまして実施しておりますので、裁量の余地というのがほとんどございませぬので、これにつきましては古いものからずっと年度ごとに調書がございまして、それが年度が来てしまうと当然不納欠損しなければならないということがございまして、稟議書で行っているというところでございます。

ゴルフ場の償却資産関係で今ちょっとお話がありましたけれども、ゴルフ場の償却資産関係、やはり一番多いものですから、先ほど申し上げた6,000万円程度というのが償却資産は年々減っているわけでございますが、それにしてもやはり滞納繰越になっているというところが現状でございます。

あと嘱託徴収員の関係のお話でございました。嘱託徴収員の役割関係は基本的には嘱託徴収員には、ある程度税を納めていただける方を中心に歩いていただいているというところでございます。市の職員はなかなか納税していただけないという方を中心として、役割を分担しながら歩いているというところでございまして、それぞれに成果を上げているというところでございます。

3番目に地方税徴収特別機構ですね、平成24年度で制度が終わりでしょうというお話でございました。そのとおりでございまして、平成24年度で平成19年度から始まりましたこの

体制が一旦、3年、3年で6年間実施されてきたわけなんですけど、一旦模様がえをしまして、現在、県と税務署と市と三者一体で徴収にあっているわけですが、その中で県と市の職員が組織づくりをしております、平成24年度までは市のほうの滞納処分も県のほうにお願いしてというところで、あと一緒に歩いていただいたり、あるいは県のほうにお願いして県のほうで歩いていただいたりというようなことも実施してまいりましたが、現在、期間が切れてしまうものですから、新たな組織を検討してございます。

平成25年度からは、今のところ、まだ決定ではございませんが、県内を県北、県央、県南と3つの地区に分けて、現在までは県税事務所ごとに7つでやっていたわけなんですけど、それを3つに大きく分けまして、平成25年度以降は今までと同様に市からも職員を派遣というようなことも検討されているようですけれども、模様がえをしながら今まで同様徴収にあっていただくというようなことで、検討を進めていただいております。

以上です。

○議長（中山五男） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 最後の質問ですね。不納欠損の処理の仕方なんですけど、今の答弁で自然発生的に、ただ期間が来た、期限が経過した、必然的に事務的にやっているということなんですけど、これは市長、どうなんですかね、こういうことで。例えば1億円の不納欠損は債券放棄ですからね、その件において。金額は全部でなくていいと思うんですけど、その辺、考える必要があると思うんですけど、市長にお伺いしたいと思います。

県の徴収対策室、これは平成24年度まであるんですね。そうすると、平成25年以降も大体今までのような方向でやっていくということですね。了解しました。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 不納欠損にかかる審議会あるいは審査会の設置はという御提言であると思います。大変高度な税務行政にかかることですので、よく慎重にいろいろと有識者の知恵もいただきながら検討してまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） びしびしというわけにもいきませんが、私は2つの方向から質問したいと思います。1つは、農振関係です。そして、もう一つは下水道関係なんですけど、行財政報告書の147ページ、そこに農業振興整備計画の状況が書いてあります。農用地の除外5件、15筆、1万7,677平方メートルということになっております。この内容と農振の場合は不適とか保留とか取り下げとかというふうにあると思いますけれども、それらがあつたのかどうかということを確認しておきたいと思います。



もう一つは、下水道関係、特別会計なんですけれど、261ページから農業集落排水事業があります。ここで、農業集落排水事業は新たな拡張はなかったんですけれど35万円の収入があるということは、1件だけかなというふうに思います。

それから、267ページには公共下水道、ここでも昨年よりふえております。南那須地区については9件の増、烏山地区の下水道は2.9%の整備済計画区域がふえているということは、新たな引き込みがあったんだろーと思いたすけれども、南那須は9件、烏山は12件ということで、それを入れても烏山地区27.31%という30%に満たないような加入率なんですけれども、このふえた要因というんですかね、どういう理由でそれを入れたのか、そして、その下水道の加入の促進、これをどんな取り組みをしているのか。その2点を下水道関係についてはお聞きしたいと思いたす。その2点、よろしくお願いたす。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） それでは、行財政報告書の147ページ、農振地域関係でございますが、先日もお話し申し上げたかと思いたすが、農業農振地域の見直し年度に来ておまして、現在その作業がほぼ終了するところであります。これから、電算化に向けて整理しまして、県のほうに報告する。その中で、お話し申し上げました山林関係が非常に旧南那須地域は農振地域に多くかぶっていたという状況がございます。

その大きな理由としましては、多分那珂川の左岸側のような中山間地域の山の高さとはまた違う条件であるというようなことで、丘に近いような山が南那須地域は大変多いものですから、多分農振地域に入れておいて、これから開拓といいたすか、開墾できるんじゃないかというような意味で含めてあったんじゃないかと思いたすんですが、それらの見直しをしまして、農振地域から削除して御報告しましたように47町歩ぐらいですかね、そういう面積の削減が今回見直されるということでございます。

毎年、農業委員方の御協力を得まして、遊休農地の解消に向けての現地調査なども行っております。それらのときにこれから農業振興地域の中の農用地として使えるのかどうかというようなことも御判断いただく調査がございます。それらをもとにしまして見直しをかけていくわけですが、毎年毎年簡単に農業振興地域の変更ができるわけではございませんので、5年に一編の見直しの時期にじっくりと精査をしまして変更してまいるというようなことで、これからも進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 農業集落排水事業を含みます下水道事業全般についての接続がふえた理由につきましては、整備が完了しております興野地区の農業集落排水事業と南那須

地区の特定環境公共下水道事業につきましては、主に新築家屋で新たな公共ますを設置したというのがふえた要因でございます。

それから、烏山中央処理区の公共下水道につきましては、平成23年、今年度まで事業認可区域の99ヘクタール、今年度でほぼ完了ですが、それまで毎年供用開始区域を広げてきております。その関係で、それはふえてきたということになります。

それから、加入促進の方法につきましては、特に旧烏山地区につきましては27%台と一向にふえない接続率になってございまして、要因としましては、借地の建物が多し。高齢者の世帯で新しく家を建てかえるというようなことが少ないのが要因かなというふうに感じておりますが、今後も今回、先日の全員協議会で御説明いたしましたように、事業認可区域を広げたいと考えてございまして、それにあわせて加入促進も何か考えていかなければならないのかなと思っておりますが、今の加入促進で有利なものは水洗便所というか、接続する改修の利子補給しかございませんで、その利用者がほとんどいないのが現状でございます。いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 今、答弁がありました。再質問は逆にして、下水道関係ですけれども、新築家屋ができたためにふえたということで、何か今の説明だと、今まで引き込みを利用していた人の利用が全くないようなんですけれども、それも高齢者の問題あるいは借地の問題はあるしても、やはりもう少し手立てを考えないと、このままではとてもじゃないけど30%にも満たないなんてどうにもならないですから、ひとつそれはお願いしたいということと。

それから、この下水道区域についての新築については、浄化槽では確認申請を認めないわけですね。それともう一つは、今度見直しの場合、今度は浄化槽も結局地区を絞るわけですから、それらも出てくるのか。逆のやつも出てくるのかなということをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、農業振興関係ですけれども、先ほどどういう原因かというのは明確じゃなかったんですけれども、そもそもこの農振法というのは、1965年ですから昭和44年、昭和35年から続いた高度経済成長期の後遺症である宅地開発、これのスプロール化を防ぐ目的でつくられたというふうに思っているんですよ。

ですから、この南那須とか烏山はスプロールどころか全然開発にならないから、むしろ盲腸みたいな法律で邪魔だったのかなというふうに私はそんな感じは持っております。ですから、都市部では値上がりを待って買って置いて、それを放置して置いて上がったら売るとか、そういうことがあるから、本当に厳しいそういうふうなことになったんだろうと思っておりますけれども、那須烏山市に限っては、逆に規制、いわゆる縛ることだけになっちゃったのかなというふうに

思っております。

農振法そのものもいわゆる農地の保護確保だけじゃなくて、これは国土全体を有効に利用するという観点もあるわけですよ。だから、農振地域だから保護しなくちゃならないということは全くないわけで、むしろ国土全体、那須烏山市の土地をどういうふうに利用するかというふうな、その観点も大事なことがあるんだけど、何か規制、規制というふうになってきちゃっているような気がします。

この農業振興法、農業振興地域の整備に関する法律という長いあれですけども、目的でも「農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とする」ということですから、全く両面があるわけだというふうに思っております。そして、この農振の除外というのは、いわゆる個人のあるいは特定の人への許可じゃなくて、農用地利用計画というその行政計画の変更なんですよ。

ですから、市で市長が言っているように、どういうふうはこの市をつくるか。それに向かって進まない、この市は工場はなくなるわ、人はいなくなるわということで、この間、長期の財政のシミュレーションがあつて、右肩上がりてふえるなんて言ったけど、とんでもない話で、ますます下がっちゃうと思うんですよ。

だから、庁内のその意見も総合政策課で10年の計画を出しましたよね、中間期に。だから、私は危惧しているんですよ。そういうふうにならぬと大臣が前に行け、行けと言うから行ったら、後ろでそのスカートを踏んでたとかどうとかなんていう笑い話がありますけれども、片方で一生懸命にやっただけで、片方でブレーキかけてたんじゃこれはどうにもならない話なので、それが1つということであります。

それで、塩那台地関係なんです、実は本当に国営の塩那台開発事業でやったところですから、これは農振地域に入っているんですね。それで、先ほど山林があちこち農振地域に入っているというのは、そういう事業をするためにその山林が入っていたんですよ。だから、もっと前に本当は除外しなくちゃならないのに、今回の見直しで45町歩見直すということですけども、その塩那台地の農振地域の解除、これは20年に限って結構なんですけど、今太陽光発電の話もその地域57町歩、非耕作地に対して一部に持ち上がっているんです。ですから、市としても積極的にどうぞ外してくださいよというようなことを農林水産省もしくは農政のほうへ陳情というんですかね、そういう文書なんかも入れて要望するというんですかね、そういうことをひとつお願いしたいことと。

実は、もう一つの事例は、きのう、代理をしている方から100%県でだめだと言っているから云々というふうな電話があつたということは、県道から山あいに入る市道のそこに接続している農地なんですけれども、人家が点在しているところですから、優良農地でもなくて、何

年か前に残土埋立てして農地として使えないようなところでも、そんな県の意見ということを経験して言われたそうですけれども、私は、県の立場、確かに県知事の許可ですから、それは県の立場は強いとは思いますが、やはり国、県、市の3層構造からなっていることですから、もっと積極的に市も関与していただければなというふうな思いで、その点も説明をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 下水道の加入促進につきましては、今まで下水道に接続していた方の関係もごございますので、先進事例などを十分研究しながら検討してまいりたいと思います。

それから、合併処理浄化槽整備補助金につきましては、現在、事業認可区域については補助対象としておりませんが、事業認可区域以外、全体区域については補助対象としてございまして、例えば南大和久地区は南那須地区の全体区域のエリアになってございすけれども、合併処理浄化槽を設置する場合は補助金の対象となっております。

ただ、その場合は県の補助がつかないという市のハンディはございますが、その辺は問題ないものですから、今度の見直しでもう少し整備されるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） おととい、水上議員からも同様な意見をいただいております、人口減少は本市の本当に喫緊な課題であります。つくづく痛感をいたしております。そういったところで、水上議員も本当に御尽力いただきありがたい限りでございますけれども、私も優良農地とそういった荒廃地と、やはりすみ分けはしっかりやるべきだと思うんですね。ですから、どうしても優良農地に戻れないということは、これはやはり農振は大いに規制は緩和すべきじゃないかという個人的な考えを持っております。

そういった意味で、県にも働きかけてはいるんですが、なかなかガードが固い。これはもう事実でございます。しかし、粘り強く国、県へはそういった規制緩和に向けて働きかけを行っていきたく思いますので、ひとつ御支援いただきながら進めていきたく思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 市長が申しあげましたように、県のほうには再三再四市長にも粘っていただきまして、そのような方向でお願いしているところでありますので、引き続きやりたいと思いますが、塩那台の関係でございすが、それらにつきましてもソーラー関係につきましても緩和されるか、今検討されているようでございすので、それらの動向を見ながら農

業振興対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

あと、県道から入っていく人家も既に何年か前に盛土をした周辺ということでございますが、それらについても県のほうも十分やっているのでございますが、今、市長からもありましたように、県のほうもハードルが高くてなかなか理解していただけないところもでございます。これらにつきましても、これからなるべく優良農地でない農地に関しましての取り扱いについて要望してまいりたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） よろしいですか。10番水上議員。

○10番（水上正治） 要望、これはわかるんですよ。だけれども、やはり私も行政にいたとき、県の言うことは聞かなかったですよ。けれど、今は情報公開が何かありますから、むやみやたらなことはできませんけれども、しかし、この市の将来の存亡に関係すると思いますよ。だから、もっと危機感を持って清水課長は大分危機管理のほうでやっている、それは災害ですけれども。それぞれの税務課にしても、農政課にしてもみんなして一致団結して危機管理意識を持って実行してくださいよ。それをお願いとして私の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに言われることは本当に同感でございます。本当に危機意識はまだまだ足りないというふうに思っておりますので、私を初めオール那須烏山市でもって危機意識を持った対応を各課でとって、この地域の活性化につながると思っておりますので、その際、真剣な対応をしてまいりたいと思いますので、ひとつ今後とも御指導、御鞭撻いただきたいと思います。

○議長（中山五男） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時15分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 何項目かあったんですが、先ほど水上議員が下水道事業について質問しています。私もこの件については、合併以来、なぜこの事業を進めなきゃいけないんだという疑問を持っています。というのは、一般会計からの繰入がそのまま事業費になっているわけですよ。こういうふうなことをいつまでもやっていたら、借金ばかりふえるだけ。一番大事な加入率を上げるといったところに力が入っていない。こういったところが一番問題ではないのかなど。

こんなふうに思いますので、関係者を初め地域住民のこの下水道の範囲に入っている住民の方に、やはり執行部全員であたって加入率を上げるということをやらないと、結局は運転資金が生まれてこない。いつになっても借金が返せないということが続くという。これは監査委員が指摘されていますけれども、これは毎年毎年同じような指摘がされているかなど。こういったところが執行部の努力が足りない。こういったものが見えるんじゃないかなど。これは答弁は結構です。

私、ちょっと不思議に思っているのは、収入未済額のところで保育園、幼稚園、このところで未済額が生まれるということはおかしいなど。なぜかという、これは自公民政権がスタートしてから子ども手当、児童手当というようなことで、子供に対しての補助金が出ているわけですね。そういったものから、強制的に徴収すべきではないかなど。こんなふうに思います。

それと、当然こういった家庭が多々あれば、学校の給食費、そういったものも当然滞っていると思うんですね。そういうふうな未納世帯、そういったところのピックアップをしまして特定できると思いますので、そういうふうな徴収方法を重点的にやられたらどうかなと思います。

それと、入湯税、これがやはり同じように未済額になっている。これははっきり言っておかしいですね。お客さんはもう既にその温泉に入るときに入湯税を納めているわけですよ。それが回収できないというのは、これは本当におかしい話じゃないかと思うんです。これはやはり、その経営者が滞納しているわけですから、財産処分するなり何なりして、やはり既にお金をもらってそれを未納にしているということ、こういったこと自体が徴収にあたる職員の攻めるところはやはり攻めていかないとまずいんじゃないかなと思います。この収入未済額の対策についてお答えいただければありがたいと思います。

○議長（中山五男） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは、17ページの保育料の収入未済額の内容について説明を申し上げたいと思います。

この金額の中には現年度分と過年度分が一緒になっております。参考までに申し上げますと、現年度分の徴収率は97.17%、平成22年度が96.3%でございましたので、約1%アップしているというふうに御理解いただければと思います。

それから、過年度分でございますが、20.53%徴収をしております。平成22年度が19.5%でございましたので、こちらも1%アップをしております。収入未済額につきましては、本年度額がごらんいただきますように1,600万円でございますが、昨年度は1,700万円ほどございました。

議員さんのほうから御提案がありました子ども手当からの徴収でございますが、これは昨年

度10月から、そのころは子ども手当法でございましたが、その関係で先ほど議員がおっしゃるように特別徴収が可能になりました。ただし、過年度分はできないんです。あくまで滞納が特別徴収しますよと、簡単に申しますと、通知を出します。出した翌月から徴収ができる。そうしますと、当然のことながらそういった世帯につきましては、その前の分があるわけですね。そうしますと、前の分はその特別徴収はできません。

そうなりますと、非常にこの運用が私どもでは過年度分の徴収も含めて考えたいと思っておりますので、確かにおっしゃるように子ども手当から徴収をしている部分は私どもちょっと工夫をいたしまして、振り込みの依頼を保護者の方からいただきまして、過年度分から古い順からお金をいただくという形で手当をしております。参考までに、昨年度280万円ほど滞納分を徴収しておりますが、そのうちの約80%が子ども手当から補填をさせていただいております。

そうしますと、お子さまが中学生まで子ども手当、長い期間にはなりますが、無理なく徴収が可能になるということで、先ほどおっしゃられました特別徴収も含めて、ただいま御本人様、滞納の方には連絡するなりして、そういった納付の相談の中でこういった振替の依頼という形で今、私どもでは進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 入湯税の御質問にお答えいたします。決算書13ページの入湯税の欄で、入湯税につきまして収入未済額が現年課税分で53万7,000円ほど、過年度分で470万円ほどございます。これにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、確かにお預かりしたのについては納めてもらうというのが必ず必要なことと思っておりますけれども、この実質の温泉等の経営者が変わってしまいまして、現在の経営者と前の経営者とが変わってしまっているというところで、前の経営者に納税を進めておりますけれども、なかなか納めていただけないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） ただいま学校給食費の未納についても御質問があったと思いますが、公会計ではございませんので、資料等はちょっとここにはありませんが、学校給食費についても各学校で工夫をされて御協力をいただいて、保護者から子ども手当の納入月にあわせて納入いただくような同意書をいただいて分割で納付していただく計画を立てていただいて、平成23年度から実施しておりまして、その納付率も上昇している状況にございますので、御報告を申し上げたいと思います。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 徴収するということは、人との関係が絡むから大変だとは思いますが、けれども、これから小さい子供たちはいつまでも小さくないわけですよ。私と一緒に年もとっていきますので、もう親というのは変なもので卒業してしまえばもう構わないよと、そういうふうな無責任な親も多々いるのかなと、その辺のところをせつかくこういうふうな子ども手当、こういったものが制度化されているわけですから、ひとつその辺のところの徴収を注意してもらえれば、これは給食にとっても同じだとは思いますが、その辺のところをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、入湯税については、この入湯税というのはちゃんと法律化されているわけですから、先取りして使っちゃって払えません。こういうふうな経営者では話にならないわけですよ。だから、経営者の財産を処分してもらっても払えと。やり方がはっきり言って悪質ですよ。

こういったものはやはり目をつぶるべきではない。やはり取れるものは取るということで臨んでほしいと思ひ、これは正式にもらえる税金ですので、その辺のところを確保してもらって措置をしてもらうということに努力してもらいたいと思ひます。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 新たにできました市の対策班でもこちらの入湯税関係につきましては、引き続き十分に対応していきたいと思ひしておりますが、先ほど申し上げましたように、現在の経営者とは違うという点で困難な点もあるということは御理解いただきたいと思ひます。努力してまいります。

以上です。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 1点だけお聞きしたいと思ひますが、決算書の中の財産に関する調書390ページ、山林についてでありますけれども、私は経済建設常任委員でありますので、この山林の財産に関する調書については、その範疇は総務課なのか農政課なのか、ちょっとわかりませんが、もし、農政課でございましたら、来週の常任委員会のほうでお聞きしたいと思ひます。

ちょっとその辺で、総務課にお聞きします。まず、390ページ、国の材木も大分低迷をしていますけれども、これも貴重な財産であることは間違いはないので、那須烏山市には約9.5ヘクタール、9町5反歩の未収林地があると。林木の推定蓄積量は、これは4、5年前の決算書を見てもほぼ変わらないというのは、これは木というのは伸びてはいるけれども、ほとんど成長期に入って、量はかえって枯れちゃっているのもあるから、減る部分もあるけれども、そこで管理と活用について、ちょっとお聞きしたいんですけれども。



管理については、年間例えば樹種が多分杉とヒノキが中心なのかなと思いますけれども、杉が何本というのはちょっとわからないでしょう。先ほど申し上げた面積のうち、杉がどのくらい、ヒノキがどのくらいであるのか。後は樹齢、大体50年とか100年とかってなっていると思いますけれども、これはおおよそで結構です。どのぐらいの樹齢なのかわかればお聞きしたいと思います。

それと将来、この伐採、切る時期というのは当然材木であるので、大きくつくればいいというものじゃないので、財産としての価値のあるときに、やはり外材に負けない栃木の材木であるし、県のほうも大分八溝材というものを大分そういう点では活用しているようであるので、その管理と活用方法について、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） ちょっと勉強不足で大変申しわけないんですけれども、所有分収林の杉、松とか雑木林の割合は、先ほど総務課に電話したんですけれども、台帳から拾い出ししない限りちょっと無理だろうということで、きょうはお答えできません。会期中にはまとめてお答えしたいと思います。

あと伐木の問題なんですけれども、境財産区、植林してから既にもう40年以上が経過しておりますので、近々伐木は大体50年ごろとすれば、きょう、あすにも多分切れる状態ではあるのかな。ただ、国内の木材需要が低迷しております、やはり切っても収入にならないと。そこら辺は境財産区との御意見をいただきながら、適宜処分してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） ちょっと聞きたいんですけども、下刈りとか枝打ち、除伐とか、これは年間を通じて定期的にやっているのかどうか。それだけ聞いて終わりたいと思います。よろしく。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 下刈り等は現在のところやっておりません。

○12番（佐藤雄次郎） 了解。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 朝からじっと待ってやっと回ってきました。13点質問させていただきたいと思います。

まず、総務の関係で161ページに消防ポンプを買っているわけなんです、これは年次計画で毎年2台ずつ買っているんですが、去年はどういうわけか中古のポンプ車を買っているん

ですよね。これ、何で中古ポンプ車を買ったんだかちょっと忘れちゃったものだから、お聞かせいただきたいと思っております。

それと学校関係です。学期末になると市長の日程を見ると、すこやか表彰式の日程が入って各校へ行って、子供たちに表彰しているように伺っておりますが、これは表彰規定はもちろんあると思うんですが、それは学校長からの推薦あるいは教育長が推薦するのか。その辺の表彰規定のあり方。3学期あるわけですから、その学期ごとにやっているのか。小学校あるいは中学校で1学校で1年を通じて1回なのか。その辺の回数ですね。それと、記念品を出していますが、どんなものを与えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、文化財関係、市には指定の文化財がたくさんあります。そういう中で、保存するというために保存会を組織して各地域で後継者の育成やら文化財の保護を一生懸命やっております、そういう中で昨年からNPO、eーとちぎさんが3年間の事業ということで後世に残すということで、ビデオ収録とかあるいは行事の日程とか、そういうものを後継者対策はどうしているんだとかという、そういう今、調査をして多分2年目に入ったのかなと思っております。

そういう中で、補助金、これは微々たるものなんですが、補助金は出しております、市からね。201ページにあります、毎年これ出てくるんですが、どうも私が理解できない部分は、同じようなことをして何でこういうふうになるのか。その算出根拠は何だったのか。合併して7年も過ぎるのに、片方は1万4,000円、片方は2万5,000円、これは、塙の天祭とか山あげはまた別として、同じようなささら、興野も下境も含めて熊田、森田、そういう中で何か差があります。これはどこがどう違って差をつけているのか。これもお示しをいただきたいと思っております。

最後になりますが、これは日光杉並木の保存のために旧南那須、旧烏山の時代であります、杉並木を守るということでオーナー制度で1,000万円ずつ出して、今でもこれ、2本、那須烏山市の木ということで、きっとあそこに看板がありますよね。それはいつまでだったんだか、期間があったんですかね。永久的に2,000万円ずつやっているようなんですかね。期間があるんだしたら、いつなのか。解除の期間。最後処分するときどうするんだろうと思っ

て心配しているんだけど、返してもらえるのか、あるいは無理なのか。その辺も含めてお示しをいただきたい。

以上です。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） まず、161ページ機械器具費で、昨年度は消防ポンプ自動車購入費2台、第1分団第2部元田町屋敷と第7分団第5部鴻野山、それぞれ1分団2部にお

いては圧縮空気泡消火装置搭載型車両ということで、従来もタンク車を装備しておりましたが、従前どおりの最前線で消火活動をしたいということで、そういう泡消火器搭載のポンプ車を購入しました。それら2台合計で3,039万7,500円でございます。

それともう1台、中古の自動車購入、これにつきましては、9月21日台風15号の水害で、第2分団第3部向田の消防車でございますが、水害の見回り活動に従事中、思わぬ出水によりまして水没させてしまい、使用不能になったということで、早急に消防車両を確保しないと地域の消防活動に影響が出る。

そのようなことで、栃木県内の各市町における消防車を更新するにあたっても比較的年式の新しく、うちのほうは大体25年ぐらいでやっておりますが、たまたま照会をかけましたところ、岩舟町で約15年経過した消防車が新車購入のために出る予定だということで、急遽そちら、私どもも現物を見たら非常に状態のいいものですので、業者のほうにいろいろ査定とかし、ただというわけにもいきませんので、業者からの購入という形ですが82万6,980円で購入をさせていただきました。そのような急遽の充当ということで消防自動車1台中古のものを購入したわけです。

以上です。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、すこやか表彰についてお答えしたいと思います。まず、質問が幾つかあったと思いますが、実施時期についてでございますが、小学校については7月、12月、3月の各学期ごとに行っております。中学校につきましては、平成23年度から1回のみということで実施をしております。昨年は年度末になってしまいましたが、ことしては12月に実施をする予定でございます。

これらの子供たちの推薦につきましては、各学校から推薦をいただき、教育委員会で検討して決定をして表彰するものでございます。

賞品についてでございますが、小学校につきましてはメダルと和紙の賞状を用意して授与しているものでございます。中学校につきましては、平成23年度から特殊ガラス製の楯と副賞として昨年は電子辞書、勉学に生かしてもらおうということで電子辞書の副賞を授与したものでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 小森議員から文化財保護関係の補助金の差ということで御質問をいただきました。こちらにつきましては、既に議員おっしゃられるように、合併後7年を経過してございますが、合併時の金額がそのまま積み上がってきってしまったという経緯がござ

います。本年度もこういう形で同じような金額で予算措置をしてしまいました。平成25年度につきましては、十分その辺を検討させていただきたいと思います。

文化財の伝承関係というような形で、こちらは文化庁から直接お金をいただいております、市の公会計を通らずに行っておりますが、ビデオによります記録、保存とか、あるいは子供たちの伝承事業というような形で。（「日光杉並木2本の購入の件、これはどなたが」の声あり）済みません、私、勘違いしました。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 並木杉につきましては、決算書の先ほど質問ありました300ページの一番下ですね。並木杉ということで2本、合併前に各町が買った本数でございます。当時の購入価格が1本1,000万円ということで、解約時は返納されるということで理解しております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 消防自動車の件は、大体わかりました。機能的には全然問題ないということで理解していいんでしょうが、その方針、時期、何か急遽中古のやつで今間に合わせているというわけですね。それで、ことし買って中古を入れたとか、その辺をちょっと聞かせてください。

それと、今のすこやか表彰関係であります。中学校は平成23年から始まりましたということでわかったんですが、これは比較的優秀な子供にやるんでしょう。ということは、電子手帳なんかもう要らないんじゃないですか。もう優秀だからすこやか表彰をもらえるんだから、違うもののほうが効果があるのかなと、ちらっと思いました。

それと、文化財関係の保存会の補助金の差について、やはりやるのが同じなんですから、差をつけたのではちょっといかなものかなと、公平な市政を目指すとか誰かが言っていたような気がするんですが、どうも公平でないような気がしてなりません。ちょっとこれね、市長に来年度から見直すという気持ちがあるかどうかだけ聞きたいと思います。

最後です。この杉並木、多分渡辺知事のとときに、日光街道の杉が排ガスで枯れてしまう。こういうことで、オール栃木で保護しようということで始まった事業で、この利子を運用して樹医さんといいますか、樹木の管理あるいは環境整備ということでやっていると思います。その結果については、市役所のほうにこういう事業でこういうふうには杉並木が脈々と再生をしている。そういう報告はあるんでしょうか。それを聞かせてください。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 文化財関係の保存会の補助金の問題でございますが、大変私も指導不

足で申しわけございません。来年度見直し公平な配分をしたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） すこやか表彰について大野課長が説明したとおりですが、補足させていただきます。成長、発達に伴って小学校も中学校もこれまでは小学校6年間で全員一度、中学生も全員一度という制度でございましたが、大野課長説明のとおり、中学校の心理発達に伴って、全員というのは校長先生から大変お叱りを受けました。心理発達を考えていないということで見直しをかけました。

スポーツ、それぞれの学校で1人。文化活動で1人。学習で1人。どうしてもその学校で2人と、例えばスポーツですと県大会で頭、ないし全国大会、それから学習も校内で頭という子供たちを表彰するというので、校長先生方がそれなら理解する。これなら子供たち大切に。そして、電子辞書に積小為大と金粉の大谷市長の手になる文字で刻印をしてございます。

したがって、子供たちにとっては大谷教育賞という意味合いもありまして、これは高等学校へ行っても大学に行っても、どんなときも使えるものだということで大切にしていだけるんじゃないかと。子供たちはそれを目指して切磋琢磨して学んでおりますので、十分小森議員の趣旨にかなうのではないかと考えています。

以上です。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 先ほど中古の消防自動車購入したのですが、実は先ほども言いましたように、15年経過ということで、岩舟町あたりは非常に財政が豊かで、私どものほうの旧烏山町、南那須町等においても、20年前は15年で更新をしておりました。合併近くになりまして、車の状態もいいし、また、ちょっといろいろ厳しくなったという状況で20年に延ばしました。最近、ちょっと25年まで延びちゃってきておりまして、現在、更新しているのが25年ぐらい経過したものでございます。

ですので、まだまだ15年といいますと若いほうの部類に属しますので、まだ20年以上が多いものですから、順位的にはまた消防車の状態もいいものですから、その15年というのを考慮して更新時期はちょっとおくれるかと思えます。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 1点だけ、ちょっと心配な部分なんですけど、すこやか表彰の中で、文化で1人、スポーツで1人、学習面で1人、これは当然だろうとは思いますが、ただ、心配なのはそのたびにいじめなんてあったのではひがみ根性で、中学生になるとちょっと考え方

が変わってきますから、そういう点を十分配慮してやることは私は反対ではありませんが、その辺の部分まで考えて慎重にこれからもやってくださいよ。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 小森議員の大変親心、十分私どももわかります。尊重しながら学校と話し合いを重ねながら実施したいと思います。ありがとうございます。

○議長（中山五男） 14番滝田志孝議員。

○14番（滝田志孝） 何点か質問させていただきたいんですが、途中中座をしていたものですから、もしダブった質問があった場合はお許しを願いたいと思っております。

まず、一般会計の中で、毎年この時期、決算の時期になりますと税務課長は今度はどこどこはお金幾らくれると言いましたと。こういう報告があるんですね。そして、最後の決算になると収入未済額がふえてくるというのが現状だったんですが、今回はそういう話がなかったかというのは、そういうところですね、課長がずっと歩いてきたのかどうか。そして、そういう未収額があるところを歩いてきて、その感触とかそういうものをどういうふう感じたか。まず1点お伺いをいたします。

そして、もう一つは、この収入未済額、これは取り立てができるから一般的に収入未済額として上げているのかなと思うんですね。これは先ほどの話ですと縛りがあったり、決まりがあって、不納欠損にはできない部分なんですよということもあると思うんですが、もし、集金というか、収入が上がらない場合は、本来であれば不納欠損にしたほうが良いと思うんですね、時期を見て。そうじゃないと、交付金が減ってくるわけですよ。交付金の感覚でいうと、もうちょっと本来はもらえる、地方の市町村ですからもうちょっともらえるのかなと思うんですが、未済額は一応収入になるという査定で交付金が減らされると。こういうことを考えたときにはいかがなものかなと思っておりますが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

それと、もう一つ、これ、監査委員からも話があって、3割行政、30.1%の自主財源しかない3割行政、一般的に我々で言えば白い飯、銀しゃりは食べられなくてもおかゆぐらいは食べないとまいてしまう。それはやはり最低5割ぐらいの自主財源がないとそういうふうにはなつてこないかなと。そう思っているんですが、そこら辺の税収の徴収の仕方、今後どのような形でやっていくのか。その点をひとつお伺いをいたします。

そしてもう一つは、水道関係なんです、これも決算報告の意見書の中に1日約4トンぐらいの漏水があると。これも金額にすれば相当な金額だと思うんですね。こういうものは早目にやるのであれば集中的に、大変言い方は悪いけれども、民間ですと夜も寝ずに1カ月、1カ月集中的にやったほうが良いと思うんですね。同じ経費かかるわけですから。

そこら辺の考え方、または、いつごろまでにこの漏水を調査をしようと、そして無駄のない

ようにするためにはどうするかという考えがあったらば、お伺いをするものであります。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） ただいまの滝田議員の質問にお答えいたします。収入未済額関係がふえていることにつきまして、課長が歩いてきているのかということで御質問いただきました。今年度私はまだ残念ながら歩いておりません。収納対策室のほうでお願いしているところでございます。

次に、収入未済額の収入が上がらなければ、ある程度不納欠損を促進してはどうかというような御指摘でございましたが、これにつきましては先ほども別の議員の質問の中でお答えいたしましたように、基本的に国税徴収法に準じまして徴収を実施しておりますので、地方税の滞納整理関係につきましても、同じようなことで期間が満了しなければ簡単には不納欠損にはできないというところがございます。いろいろ御心配いただいておりますけれども、徴収率がそういうことで上がっておりません。

そういうわけで、平成24年度、今年度ですね、課内に大口滞納対策班を作成いたしまして、何とか今、議員がおっしゃったように、今後、徴収率を上げるためにはどうしたらいいかというところで今、検討しているところがございます。3割徴収を5割というところの質問でございましたが、これはあくまでも税務課といたしましては徴収率を上げるために督促、催告等をこまめに実施いたしまして、徴収を進めていくというところがございます。

交付金につきましては、総合政策課長のほうでお願いいたします。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 交付税の関係でございますが、基準財政収入額の関係だと思えますが、具体的な算定方法につきましては、ちょっと今、手元に資料がございませんけれども、やはり税収の増嵩によって交付税額にも影響が出てくるかと思えますので、今後、税務課のほうと連携を図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 水道の漏水の関係につきましては、先ほど佐藤昇市議員のほうにお答えしたとおりでございますが、平成23年度につきましては、烏山地区の上水道地域と簡易水道地域、平成24年度につきましては、南那須の上水道地域について調査を行いました。烏山地区の上水道地域が37件、簡易水道地域が12件、南那須の上水道地域が10件の漏水が発見されているところがございます。これからも定期的に漏水調査を行って、少しでも漏水を少なくすることに努力をしてまいりたいと思えます。

それから、先ほどの佐藤議員への答弁のときも申し上げましたが、新愛宕台配水池ができて、旧愛宕台配水池は昨年の震災の影響でかなり漏水が激しかった状況にございまして、こ

としの6月から新しいほうが供用開始しておりますので、今後は有収率が上がるものと考えてございます。

○議長（中山五男） 14番滝田志孝議員。

○14番（滝田志孝） それでは、2回目の質問なんですが、税務課、確かにお金をいただきにいく、徴収するというのは大変なことだと思うんですね。どちらかという、同じ役所内の中でも与えるほうは楽なんですね。取りにいくというのはどうしても疲れる話でありますから、ちょっとつらいと思うんですが、やはり自分の目で歩いていただく。そうすると、何となくその雰囲気はわかってくる。そして、やはり部下に対してもそういう歩くことによって適切な指示がまたできるのかなと思うところもありますので、ぜひともそのような形でやっていただきたいと思っています。

それと、先ほどの総合政策課長から話がありました。不納欠損もなかなか厳しいかもしれませんが、国税は不納欠損とかそういうものはないですね。来ないとかというのもないですね。税務課、国税等税務課とか社会保険事務所というのは5年で消えるということはないですね、あれはずっと継続されちゃうんですね。話を聞いたらばそういうことなんですよ。

ところが、役所の場合は、これは必ず交付金に影響しているわけですから、だから、やはりもう一つ言うと、こういう話もいかなものかと思うんですが、収入未済額がこれだけあると、やはり何やっているのと、見ばえはあまりよくないよね。どこのかいわいでね、ゴルフ場を見ても、ゴルフ場に限ったことはないんですが、1つの例としてですよ、ゴルフ場はあまり、芳賀町もあまりよくないようです。ですけれども、よくないからといってそのまましておくわけにもいかない。何かやはり方法を考えていただきたいなど、そう思っております。ぜひともそこら辺のところは1つの考え方、これをお聞かせ願えればいいのかと思っております。

それと、水道管もやはりまだまだ古い水道管があると思うんですね。ですから、新しいのを埋設し直したところは漏水はないと思うんですよ。古いところはどうしても漏水の可能性が多い。また、今の時代ですから、昔、掘って水道を入れたところが農道とかそういうバイパスができる場所になった。ところが、そこは構わないとか手入れをしない。そこに車が走ると、ぼこぼこぼこってやっぱり振動で、また水道の破裂とかそういうのが出てくる。そういうのがあると思うので、やはり定期的に今、平成23年、24年で両方ともやりましたよと言うけど、それで完璧だというわけじゃないと思うんですね。

ですから、そこら辺のところももう一つこれは1つの金で考えると、お金ですから、財産ですから、しっかりと職員にも話をして、今はわかりませんが、昔は昼間じゃわからないので、夜の夜中1時、2時ごろ、ざーっと道路歩いていましたよね、補聴器持ってね。そういうことを今やっているのかどうかわかりませんが、今は時代が時代ですから、機械でぽんと



わかる方法もあるのかなと思っているので、そういうのも駆使してひとつ検討してもらって、無駄遣いのないようにぜひともお願いをしたいと。そこら辺の意気込み等をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 徴収につきましては自分の足でということでもございました。私も全く歩いていないわけではございませんが、できるだけ職員と一緒に歩かして努力してまいりたいと思います。

収入未済額がふえるという点につきましては、先ほども申しましたが、大口滞納関係でどうしても差し押さえをしても、市が第1抵当権者じゃないというところで、実際に換価する見込みがないというようなこともございますので、しかしながら、督促は出しているということで時効が中断しておりますので、年々収入未済額がふえてしまうというところで、若干袋小路に入っているようなジレンマに陥っているわけですが、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、どのようにしたら未済額を減らすことができるかというところで、今、研究しているところでございますが、なかなか明快な答えが見つからないというところでございます。さらに努力してまいります。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 水道の漏水調査の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、定期的に漏水調査を実施しまして、少しでも漏水箇所を減らして有収率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

漏水調査の調査方法については、音調探知と言いまして音を聞いたり、昔どおり棒の音調器もありますけれども、電子音の音調探知器もやっております。やり方はそういう形ですので、探知器の性能は上がってきていると思いますが、方法としては昔どおりの方法かなというふうに思います。

○14番（滝田志孝） 了解です。

○議長（中山五男） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時20分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 一般会計決算書の57ページ中段になりますが、自家用電気工作物保管、烏山、南那須庁舎の委託費ですね。電気工作物というのは20KVA以上の受電あるい

は発電設備の施設に対して法律で指定をされています。つまり、この20KVA以上の施設については、電気主任技術者が保安の業務をしなければならない。そういう状態になっております。

市内において、この庁舎を初め電気工作物で保安及び自主検査業務を委託している施設について、どのぐらいあるのか。あるいはどのぐらいの契約電力量が把握しているか。その点についてお聞きします。

もう1点ですね、147ページ、上段のほうですが、橋梁の長寿命化修繕計画の策定業務ですね。これは全員協議会でも説明がありましたが、その調査結果と今後の方針について聞きたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 本市の対象となる施設数は68カ所でございます。この68カ所を2業者に点検をしていただいている状況でございます。ちなみに、烏山庁舎で250KVA、南那須庁舎で200KVA、そのような状況でございます。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから147ページの橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託の調査結果とその後の方針について御説明させていただきます。那須烏山市で管理している橋梁146橋のうち、平成22年、平成23年度に2カ年をかけて橋の長さ15メートル以上の橋33橋と、重要な路線にある橋7橋、計40橋を調査いたしました。

この中で、大きく2つの項目に分けて調査をしております。1つ目は橋の老朽化とか劣化状態を調査した橋の健全度であります。2つ目は建設年度、避難路、緊急輸送路、公共施設のアクセスという観点を勘案した重要度という点を調査しております。この2点、健全度、重要度を勘案して、さらには修繕費用の予算の平準化、ライフサイクルコストの低減化を考慮し、優先順位を計画しております。今後、この優先順位に基づいて、予防保全的な修繕を行って、大切な社会基盤施設の健全な管理をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 自家用電気工作物の保安業務についてお尋ねをしたいと思っております。68カ所を2業者で担当しているということですが、いずれも市内の業者ですよね。実は、以前に比べてこの委託費がかなり低く抑えられているのではないかなという話がございます。そうしますと、本来の業務の安全が阻害されるのかなという憂いが業者から時々耳に入りますので、その点についてはどのような指導をされているか。この委託費の中には、1年に1度の自

主検査の費用も入っているわけですね。

続いて、橋梁の長寿命化ですが、国道294号線の話は先日出ました。そのネックとなるのがやはり老朽化した箇所にあるかと思います。それを市で単独でやるというようなことになれば、これは大変な事業費になりますから、国道昇格というときにはやはり国の責任においてやっていただくというのが、私は筋でないかなと思うんですが、その点についてはどういうふうにか考えるか。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） この保守点検の業務は、総務課のほうで毎年入札で業者を決定しております。昔は3業者でやっていたんですけども、今般、入札が不調になりまして3者から2者で68施設を点検しているというのが現状でございます。この68施設を安全に的確にフォローできるのかというお話なんですけども、やはり受けていただいた以上はきちんとやっていただくというのが市の考えでありますので、受けられる範囲で受けたと思いますので、2業者で適正にやっていただくように指導してまいりたいと思います。

あと、もう1点、自主点検が入っているのかという御質問でございますが、この中に入っているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員の御質問のあった294号線の旭交差点から野上に行くところの烏山警察の前の旭橋と初音橋のことだと思うんですが、この橋ですね、この長寿命化で重要度、健全度を調査して優先順位をつけました。確かに老朽化の激しい、あと重要な道路ということで優先順位の高い道路でございます。

この旭通り線につきましては、野上から旭までこの道路の両脇の地籍調査を実施しております。地籍調査を実施した後、南2丁目等の改良工事が終わったら国道に移管しようということで協議を進めております。そのときは国道になりますので、土木事務所の事業で新しい橋にかけかえてもらいたいということで、今後協議を進めていきますのでよろしくお願いします。

以上です。

○15番（高田悦男） 了解。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、平成23年度の各会計の決算関係について質問をいたします。収入未済額関係ですね、代表監査委員の報告の中にもありましたように、各会計、非常に多いわけございまして、自分の所管する委員会以外の収入未済額の内容をお聞きしようと思ったんですが、細かな項目がいっぱいあって大変だなと思っていたら、先ほど滝田前議長

が収入未済額は歩いて調べろという話がありましたので、各課をめぐりましてよくその内容について聞き取り調査をしたいと思っておりますので、その中でも介護保険関係だけちょっと質問したいんですけども。

今回、やはり収入未済額が大変あるわけですが、その中で平成24年度は5期計画になる中で、介護保険法も改正というか改悪というか、なりまして、負担が大変になっているんだと思うんですよ。したがって、さらに負担に応じきれなくて収入未済額がふえないといいかどうか、このように老婆心ながら思っているわけなんですけど、平成24年度の状況はどんなふうになっているのか、お示しをいただければと思います。

それに関連する話でございますが、この行財政報告書の259ページで包括的支援事業ということで、見守りネットワーク事業ということでここにありますよね。本年度、前年度というふうにあります、独居高齢者世帯、高齢者人数、高齢者世帯ということであるわけなんですけど、それに対して右側のほうにこの見守りネットワーク事業というのが登録事業者数266、研修参加者39というふうにあります、これは見守り活動に参加している業者個人の人数というような理解でいいですね。

そうしますと、この独居高齢者世帯、これを全部包括できるだけの体制になっているのかどうか。まだまだこれが不十分ではないのかなと思っております。そういう意味で、地域でぜひそういうのに参加協力したいという方はまだまだいると思うので、この辺、十分説明しながら参加者をふやすということで進めていただきたい。ちなみに高根沢町では警備保障会社に頼んでこういう独居高齢者見守りの事業を進めているという話も聞いておりますが、本市の今後の進め方について説明をいただければと思います。

次に、平成23年度は本会議の会期中の中で、3・11の千年に一度の東日本大震災をうけてしまったわけでありまして。それがこの行財政報告書の震災編というところにまとまって載っているところであります。それで、市の関係ですね、ずっと金額が出されまして、市の関係の復旧費だけで4億8,500万円という金額になります。ただし、この中に学校給食センターは入っていない。学校給食センターは8億6,000万円かかりまして、これは烏山小中の給食センターも込みですから、大体4、5億円ぐらいは、恐らくこの被害で復旧にかかったんだというふうに思うんですよ。

それはそれでわかりましたが、その後半のほうには被災者支援ということでずっと載っております。1件当たり300万円の二次被害が発生しないような、よう壁裏面の2分の1あるいは4分の1の助成というのが、事業費では1億4,200万円ということで、市が補助しているのは6,200万円というようなことであります。これは平成23年度分だと思うんですけど、これは平成24年度にまたがってさらにこれがふえるのかどうかですね。その辺の説明。

そして、問題は309ページからずっとそれぞれの担当課の平成22年度の補正で対応して、さらに平成23年度で対応したということなんですが、この310ページには5,900万円の予算対しまして決算が2,200万円になっているんですね。これは恐らく平成22年度の補正でなくて平成23年度にその事業を移して復旧の関係をやったのかなというふうに思われます。それで正しいのかどうか、御説明いただきたい。これは一般会計の関係ですが。

さらに一般会計の関係では、平成23年度の事業ですね。これが318ページに15億5,900万円というのが予算額でございまして、実際にやった事業は12億4,600万円ということであります。その内訳が右のほうに国の補助1億9,800円とか県の補助3,600万円ということであります。

この全体の費用が12億4,600万円ですが、それで割りますと国庫の補助が約16%、県の補助が3%、それ以外はつまり8割は自主一般財源、その他借金と、地方債は18.4%ということでございますので、借金と自主財源で対応したということなんですが、激甚災害にしては余りにも国や県の補助が少な過ぎるのではないのかなと思うんですけども、これがそれでなくても栃木県内で最も財政力の乏しい、弱い本市におきまして、この12億円の負担の8割を一般財源や地方債で賄うというのは大変だなと思うんですけども、この辺、さらにその助成がいただけなかったのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいなというふうに思うので、ぜひその内容についてお示しをいただきたいと思います。

さらに、まだまだ震災絡みでの家屋の修復が進まない方もおります。それで、いまだに自分の被害住宅の屋根を直したり、住宅を壊して新しく建てかえたりという形でやられているんだろうと思いますが、この罹災証明発行については、今後とも引き受けて平成24年度中もやっていくのか。平成25年度にまたがってもやっていくのか。そして、瓦れき処理ですね、これも297ページに出ておりますが、震災瓦れきですね。これについても数量が出ております。

その中で、この間も全員協議会でちょっとお聞きしたんですけど、担当課がいなくて恐らくという話だったんですが、興野小学校にいまだに震災瓦れきが集まってきているわけですけども、地元の人からすると本当に震災瓦れきなのか、それとも自分のうちが老朽化したので建てかえるためにあそこへ持っていけば金かからないんだということで持っていつているのか疑問だというふうになっているんですよ。

そういうこともありますので、この間市長に聞いたら、市政懇談会か何かで興野の代表の方からもそういう話があったというふうにお聞きしていますので、恐らく罹災証明を受けた方のものというふうには思うと市長は言っていましたけれども、その辺ですね、いつまで受けとってそれを解決する気があるのかどうか。説明をいただきたいと思います。

次に、やはり環境関係の話になっちゃうんですけど、行財政報告書の178ページの中に、

犬の登録、狂犬病予防注射関係というのがあって、頭数とか接種率とかいうのが出ていますけども、飼い主の方から言われたのは、予防注射に行ったときに、登録もそうなんですけど、領収書が発行されていないということなんですよね。一応公金だと思うので領収書というか受け取りというか、そういうものを出すべきじゃないかと指摘をされましたので、その辺、どうなっているのか、説明をいただければと思います。

最後は、城山の関係なんですけども、これは行財政報告書の222ページでございます。この間、時間がなくて聞けなかったんですが、埋蔵文化財調査の関係で烏山城の確認調査をやっているということで、平成23年度も実施したと。内容については市長のほうでも答弁いただきました。

ただ、震災絡みとかいろいろあって、現場説明がやらなかったということなんですけども、し平成24年度も引き続いてこの烏山城址確認調査を実施する中で、ぜひとも現地説明会を平成22年度にやって大変好評だったので、現地説明会をお願いしたいと思うんですが。

以上で質問を終わります。

**○議長（中山五男）** 会議時間を延長したいと思います。本日の会議時間はあらかじめ延長したいと思います。よろしくお願いします。

澤村税務課長。

**○税務課長（澤村俊夫）** それでは、介護保険の関係で収入未済額につきまして御質問がありましたので、お答え申し上げます。介護保険の収入未済額につきましては、現年度滞納関係金額でございますが、税務課では保険料を徴収をしている関係で、人数だけをちょっと申し上げて回答にかえたいと思いますので、よろしくお願いします。

収入未済額の現年課税分が107人、それから滞納繰越分が97人という人数でございます。以上です。

**○議長（中山五男）** 網野健康福祉課長。

**○健康福祉課長（網野 榮）** それでは、2点目の高齢者見守りネットワークの件でございます。こちらにつきましては、行財政報告書の259ページでございますが、こちらの事業は平成20年につくった事業でございます。高齢者が地域で安心して暮らせるような対策をしよう。そして、その中の支援の必要な高齢者を地域の力で見守りをしましょうという趣旨のもとにできた制度でございます。

そして、お尋ねの件で、内容については今言った趣旨のもとにやっておりますが、ここに記載の人数登録者数が266人でございます。こちらにつきましては、このメンバー構成としましては、まず、自治会関係者、商店、それから金融機関、特に薬局、病院、新聞店とか牛乳配達関係の事業者、それから官公庁なども含んでおります。特に、銀行などでは認知症の方が

何回も午前中にお金をおろしにきて印鑑なくした、午後になってまた同じ人が来ているということで、このネットワークを張りめぐらすことによって結構な効果がありまして、認知症の疑われるお年寄りを早目に治療のほうに結びつけることができたという実績がございます。

それから、薬局ですね。紙おむつを1日のうちにどさっと買っていかとか、あまり異常な数を購入にくるといふことで役所でちょっと来てくれないかということで、地域包括のほうで立ち会いをしてよく事情を聞いたりして、未然に早目に治療に結びつけたという効果がありました。こういった自治会関係、民生委員などを含めまして266名の協力人員を数えているといふことでございます。

また、独居高齢者等が独居が799、高齢者世帯が802ということで、こういった人数で十分かという質問でございますが、こちらにつきましては、このうち支援の必要な方というのは、またそのうち限定されると思いますので、民生委員を中心にしましてこういった面々で対応している状況でございます。

以上です。（「高根沢でやっている警備保障会社の件」の声あり）現在のところはございません。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいま行財政報告書301ページの震災復旧に関する件についてお答えをいたします。まず、屋根瓦が落ちてその復旧とかそういうものについて、まだ、全然進まない、業者が相談にも来てくれない。私どものほうにもそういう相談が多く来ております。現在も災害復旧支援金等については危機管理室のほうで対応しておりますが、ずっと毎日2、3件、多い日には5件程度申請に来ていただいている状況でございます。

とりあえず今年度で12月までというような考え方をしておりますが、瓦屋さんの話を聞くと、全然間に合わないんだというような話も聞いておりますし、やはり被災された方から頼んでも全然音沙汰がない。いつになるかわからないと言われていふという声が多く聞かれます。

これらについてはとりあえずは現在のところ、12月までということにはしていますが、そういう状況から言えば延ばさざるを得ないのかなと。ただ、平成25年度につきましては、まだ予算の計上とかそういうものもありますので、確約はできません。

それともう1点、被災宅地復旧工事助成金につきましても、平成24年度もやはり継続事業とかでやっている方もおりますので、この制度は生きております。ただし、昨年度中に申請のあったものだけ対象にさせていただいておりますので、そのようなことで御理解をお願いしたいと思っております。

また、罹災証明等につきましても、東電の原発関係に絡みます企業の減免のための罹災証明の発行とか、やはり保険関係とかいろいろ、先ほどの瓦れき処理とかそういうので要望が出て

おりますので、私どもも震災での罹災というのが確認できれば、随時発行は行っております。

以上です。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、行財政報告書309ページから東日本大震災関連の決算関係のことにつきましてお答えいたします。まず、309ページ、310ページが平成22年度の3月の補正予算分でございます。予算額5,900万円に対しまして決算2,200万円ということで、その3,700万円の差はということでございますが、5,900万円のうち2,600万円が事業執行が完了しなかったということで平成23年度に繰越をされております。

そうしますと、その差1,000万円ということになるわけなんですけど、主な要因といたしましては、災害復旧にあたる職員の人件費分として時間外を1,500万円ほど見ておりますが、実績は500万円ということで、その差が残ったということでございます。

それから、平成23年度分でございます。最終的な数字が318ページのほうにございますけれども、市の一般財源負担が7億6,167万6,000円ある、国からの補填はなかったのかということでございますが、こちらにつきましては、特別交付税の中に震災復興分という特別枠を設けていただきまして、2億6,700万円ほど上乗せをしていただきました。合わせまして、ことし3月末には震災復興推進交付金8,937万円をいただいております。こちらは基金に積み立てをさせていただきましてけれども、合わせて3億5,670万円余の数字になりますので、約半分は国のほうから手当をいただいているということでございます。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） それでは、瓦れき関係の件について御説明をさせていただきます。今現在もやはりまだ清水室長のほうからお話があったように、瓦れきがかなり来ております。そんなことから、期間的には災害支援金をもらう前には必ず瓦れきが出てまいりますので、総務課と一緒にあわせて最後のとじをしたいと思っております。

あと必ず罹災証明書、総務課から発行されたものを持ってこない限りは、うちのほうは受け入れておりませんので、そういう点では平塚議員が心配していたようなことはないはずだと思っております。

あと178ページに載っておりました犬の予防注射関係ですね。領収書をもらえないかということだったんですけども、きっと集合注射のことだと思うんですけども、かなりの数が一編に来てしまいますので、注射済票についてはお渡しするんですけども、確かに領収書までは発行していないのが現状でございますので、実際の担当とよく相談をして発行できるかどうか。または、欲しい人だけ発行してほしいのか。よく検討しまして対処したいと思っております。



以上でございます。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 烏山城址の確認調査でございますが、昨年も実施いたしまして本年も既に調査に入っております。昨年は現地説明会、震災の影響と台風の影響で石垣等が崩落してかなり危険な状態だったものですから中止したところでございますが、この件につきましては、9月5日の平塚議員の一般質問の中でも答弁させていただいておりますが、本年度につきましては、現地調査を行う方向で検討しております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） いかにも私が簡単にとっても5分では難しいので、議長のほうで気をつけて延長してくれましたので、ゆっくりとは言いませんが、答えによってはどんどん進めということでやっていきますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、私は歳入歳出の問題、これ決算でありますから、これにかかわる問題で行財政報告書の34ページあたりから性質別とかこの辺ですので、見てもらっておけばわかるかもしれません。

それでまず最初に、歳入歳出の問題であります。この問題の中に私は平成23年度だけというんじゃなくて、時系列をもとにしてやっておりますので、ただし、平成20年度との比較をしますが、平成20年度の資料なんか持ってきてなかったか。平成20年度の資料、私のほうで言いますから、その理由を説明してもらえば結構であります。

まず、平成22年度というのは、この決算額からすると歳入では114億8,600万円なんです。ところが、平成23年度になりますと、これが何と決算額で147億5,100万円、こういうふうにふえているわけであります。このふえ方がちょっと異常なんだね。それはなぜかという、さっきの経済対策とかいろいろなもので来ていると思いますが、交付金だけで50億円、決算額ですよ、平成23年度。こういう大きな金額が来ているんですが、まず、平成20年度のあたりの決算額で39億8,900万円ぐらいなんです。財政規模がどんどん膨らんでいるんですね。

この膨らんでいる理由はということなのか。その事業、投資的経費はわかりますよ。これは投資的経費ですから、これはまずやっても後世に残っていくものですからいいんですが、消費的経費の中の扶助費、補助費等なんです。この伸びが毎年1億円ぐらい伸びています。こういう問題をどういうふうにして説明をしていただく。まだ、これは扶助費というのは児童福祉法であるとか、あるいは生活保護法だとか、老人福祉法だとか、こういう法律で守られているんですね。ですから、この問題を減額するという事は非常に難しいんです。

補助費等に関しては多少できますが、ただ、これは負担金というものはありますので、広域の問題とか実質は4億何千万円ぐらいですが、これもふえているんです。このふえている中身をなぜふえているのかと。これをおさえないと、この50億円なんていう交付金がこれから来ないと思うんです。

というふうになってきたときには、39億円ぐらいになっちゃうと、どういう結果を生むかという、これは投資的経費を抑えるほかないんです。人件費もそんなに抑えられないです。ですから、財政当局はこの辺のところをまずどういうふうに考えているのかというのが第1点であります。

それともう一つは、この歳入歳出の中身の中で、今、性質的なものを述べましたが、大きな予算で、もう既にことしの予算書ではどういうことかという124億8,000万円なんですね、当初予算。そうでしょう、平成24年度。ところが、もう既に一般会計の補正で今、もう128億9,100万円、4億円もふえちゃっているんです。そうすると、これも恐らく最終的には140億円ぐらいいっちゃうんじゃないのか。もう既に9月の時点でこれですからね。あと補正をまた組まなくちゃならないでしょう。

そうすると、財政規模がどんどんどんどん大きくなるということは、結局先ほど申したように、これから交付税、国庫負担金、こういうものがなくなってきたときに、これは投資的経費が本当に少なくなっちゃう。消費的経費は削れない。ここをどういうふうにバランスをとっていく考えがあるのかというのがまず2点。

そして、そのほかに、大きな問題は標準財政規模、これが何かふえているんですよね。どうしてこういうふうにふえているのかというと、平成20年は78億200万円ぐらい。ところが、この財政規模がこの行財政報告書を見ると83億700万円になるんですね。なぜこんなふうに財政規模が変わってしまったのか。ふえてしまったのかというのか3点目。

それともう一つは、交付税の問題で私は今、質問をいたしました。基準財政需要額と基準財政収入額、これが交付税の根拠になるんですね。ですから、これは今、那須烏山市ではどのぐらいあるのか。県の市町村財政要覧を見ても、2年ぐらい前の古い統計数字しか出てこないんですね。あれを見ればすぐわかるんですが、実際そういう数値を財政当局が把握していれば、その問題を質問いたします。

とりあえずこの3点に関してお答えをいただきたい。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの財政の推移ということで御質問がございました。御指摘がありましたように、平成20年の予算規模が109億8,800万円、平成24年度が124億8,000万円で、平成23年度は御指摘がありましたように147億円というこ

とでございますが、平成21年から平成23年度までにかけては、学校の耐震化という大型プロジェクトが入りました関係でどうしても投資的経費が伸びたということは1つございます。

それから、御指摘の扶助費につきましても、平成20年度13億円であったものが平成24年度の当初予算額は16億円ということで伸びております。これはさまざまな福祉制度の改正等に伴う増額ということでございまして、今後、これが大きく減っていくということはないだろうというふうには見ておりますので、このほか、人件費が平成20年度が24億5,000万円だったものが、平成24年度22億5,000万円ということで、こちらのほうは職員数の削減に伴って若干減ってきております。

消費的経費のうち大きいものがこの人件費と扶助費でございますけれども、人件費につきましては、今後も行政改革を進めていく中で適正な職員数に落ち着けていきたいということで、こちらのほうは削減の方向で考えていきたいと考えてございます。おっしゃるように扶助費については今後とも右肩上がりになるだろうという予測はいたしてございます。

そういった部分について、予算総額全体につきましては、当然税収等が大きくふえていかない限りは一般財源もふえてまいりませんので、その辺のところは投資的経費等を抑制しながら総体の予算額を、この間、全員協議会するときには平成30年ぐらいには100億円から105億円程度の予算規模で調整していきたいというふうなことをちょっとお知らせをいたしました。今後そういった方向で財政計画のほうは検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、標準財政規模の関係でございまして、基本的に標準財政規模につきましては、市税の収入額と交付税の額の合計額が標準財政規模ということでございますが、交付税の関係が若干伸びてございますので、標準財政規模につきましては若干平成20年度時点よりは伸びているというところでございます。特別交付税等の要因もございまして、そういったことで若干標準財政規模については伸びているというところでございます。

それから、現段階の基準財政需要額と収入額、平成24年度時点の数字でございまして、基準財政収入額が27億3,502万5,000円ですね。基準財政需要額が62億3,574万8,000円でございますので、これを割りますと財政力指数が0.439というところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） まず、その基準財政収入額と需要額、これが収入額が30何億…。私から見れば25億円ぐらい、この差額が基礎になるわけですから、ただ、そのかわり、

今、経済対策であるとか、いろいろなものがあるのでこれは50億円ぐらいふえているんだというのが今の説明の含みだろうと考えますが、こういうものがもうだんだんなくなってきたときですよ。交付税、大体30億円、40億円ぐらいが普通なのに10億円ぐらい減ったら大変だよ。

問題なのはとにかく税金も少しずつは減っているんですよ。なぜかという、30億円ぐらいあったんですよ、平成20年は、31億円ぐらい。これが28億円ぐらいまで落ちてきているんですよ。これがまたどんどん落ちてくる。市債の発行額をふやさなければだめだ。そうすると、ボディブローのようにきいてくるのが財政。ここをどうするか。交付税は減る、税金は減る、そして、その分どうするかという、市債を発行しなくちゃならない。これは最後には払わなくちゃならないんだから、これはどうにもならない。

つけていつまでもやっているわけにいかない。だから、さっき言った補助費なんていうのは減額できない。補助費、この実質的な中身をどういうふうにするのか。それを私は今のときに考えておかないと、減ったときじゃ間に合わない。これは私は何回も口を酸っぱくして言ったんだけど、どうもなかなか減ってこないんだよ。だから、その辺の財政当局はどういうふうな考えを持って、この予算編成をしているのか。ここなんです、私が聞きたいのは。

確かにもう投資的経費は事業をやらなければがくと減るんだから、これは問題ないんです。減らすことのできないやつ、これが毎年1億円ぐらい。そうすると、これからもっとふえる要素があるというのは、一番問題なのは75歳以上の人がどんどんどんどんふえてきて、医療費であるとか、ここで先ほど言ったように、生活保護法、県のほうでは大分少ないほうだというふうな答弁がありました。児童福祉法であるとか、老人福祉法、この問題なんかはなかなか削れないですよ。これは難しい。逆にふえていくんです。

そうすると、毎年1億円ぐらいずつふえているものを、どこかで1億円削らなくちゃならない。その方策はどういうふうを考えているのか。これはもう私は口を酸っぱくして言うんですが、なかなかそれが実現できないというのはどういうわけなのか。その理由です。これが2点目です。この理由をちょっと聞かせてもらわないと、私も不安です。（「質問は適切に切ってくださいませんか」の声あり）

それともうひとつは、結局その負担金の問題であるとか、補助金の問題等で今言ったでしょう。ここですよ。補助費と負担金の問題はこれまたふえますから。広域でやる事業はいっぱいあるんだもの。この問題も減らすことができない。ダブルに来ている問題をどういうふうにかえる。この3点。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） まず、先ほどの基準財政収入額の件でございます。27億3,

502万5,000円が基準財政収入額でございます。

それと今後の財政見通しの中で、特に交付税の部分ですね、平成27年度までが合併の算定特例ということで有利な算定をいただいておりますが、平成28年度から5年間をかけて段階的に約5億円程度は削減されていくということでございますので、その削減に見合った形で予算規模もある程度縮小していくことが必要かなというところでございます。

当然人件費、それから一般的な物件費であるとか、維持補修費、維持補修費については若干ふえるものと予想はしておりますが、物件費等節約できる部分は節約していく必要があるだろう。それから、当然投資的経費、こちらについても必要最小限の投資ということになってまいろうかなというふうに考えております。

広域の負担金でございますが、広域行政も御存じのように、今後、ごみ焼却施設が10年後にはまた改修が必要になる。あるいはし尿処理施設の改修であるとか、そういった施設の改修も今後見込まれるというところもございまして、極端に今後、広域の負担金が減っていくというところもなかなか想定できないところもございまして、今、樋山議員がおっしゃったようないろいろな要素を踏まえて、この間、中間報告という形でお示しいたしました中長期の財政計画ですね。それを後期、これから詳細に練っていきたい。今の段階ではまだ具体的なお話はできないんですが、具体的にこの12月までの間にその辺を進めていきまして、12月の議会の際には素案という形で再度お示しできればなというふうに考えておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 新しい質問も入りますから、簡単に答えていただければ結構です。今の議論は、ここでやってもなかなか進展するわけじゃないんで、ただ、どういう考えでこれから財政運営をやっていくのかということを知りたいわけでありまして、12月には何か出すということでありまして、その辺は了といたします。

そこで、先ほどから出ている問題なのは、不納欠損、税務課長、これ、結局できないということは法人に関しては解散をしなければできない。それともう一つは市長の判断だと。個人じゃなくて法人にもそれは市長の判断でこの不納欠損ができるのかどうか。これができないと、どういうことかという、新聞に出ていたようなとんでもない数字がふえてきて、いつまでたっても那須烏山市は最低だと。これ、困った話ですね。

同僚議員の質問でも普通の徴収はこの大口を除いては98%ぐらいやっているんです。これはトップクラスにいますよ。これがあるために最下位で、芳賀町は隣だけれども、30ポイントもある。記事の内容をよく見ると、19位から15位になったと。そういうふう書いて、下野新聞は好意的に書いてありますが、実際中身は来年出たらまた同じ。また減ってくる。こ

ういう状況をどこかで打破しないと、この町のイメージだけではないと思うんですよね。

そのかわり、みんな努力しているわけだから。努力していないわけじゃないんだもの。この解決策がないと。法的にもこれはどうにもならないというと、これがどんどんどんふえていくわけだから、どこかで市長、思い切って、いや、私の権限じゃできないというのならしようがないけれども、何かその解決策がある。ちょっとでも可能性があるというのであれば、やってみたいという気持ちがあるのかどうか。この辺のところを、これでおしまいになっちゃうけれども、この辺のところ2点だけ、回答をいただければ私の質問は終わります。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 不納欠損についての質問にお答え申し上げます。議員御指摘のとおり、法人の場合は解散になりますれば、一応市としても公平な、第三者が見ても明らかに問題ないということで不納欠損処分をしたいと思っておりますけれども、あと市長の判断でできるかどうかというところでございますが、できないことはないのですが、これにつきましては、県税のほうの滞納額もございます。今、一緒に歩調を合わせて督促等を行っておりますので、今、協議をしているところでございます。

なお、今後、不納欠損をいたしましても、税収そのものがふえるわけではございませんので、その点につきましては、税務課としてもやはり非常に悩んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 税務課長が今、お答え申し上げたとおりですが、気持ちは毎年62%、67%というのが非常に不公平感を市民の方にもたらしているのは本当に重々感じておりますので、本当に何とかしたい。先ほどもお答えしましたように、換価が無理なことはわかっているので、早くやはりそれは処理したいなとそういう気持ちでいっぱいでございますので、法的な根拠がやはり必要でございますので、そういったところを十分に研究をして、できるだけ早くそのような方向に持っていきたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○18番（樋山隆四郎） 了解。

○議長（中山五男） 本日は全議員の皆さんから質問をいただきましたが、これはよその市町村には例を見ないものと思っております。質問者、答弁者、まことに御苦労さまでした。

以上で質問はないものと判断いたしまして、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第9号については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成23年度那須烏山市一般会計決算の認定から認定第9号 平成23年度那須烏山市水道事業決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（中山五男） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月14日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。大変御苦労さまでした。

〔午後 5時18分散会〕